財団法人みずほ教育福祉財団
特別支援教育研究助成事業

特別支援教育研究論文

－平成２２年度－

年度毎の変化に対応する校内支援体制構築に関する研究

茨城県神栖市立大野原西小学校

八木　玲子（代表）

平成２３年３月

研究協力：国立特別支援教育総合研究所

ー目 次ー

要旨

はじめに ---------- 1

Ⅰ 研究の目的 ---------- 1

Ⅱ 研究の仮説と方法 ---------- 1

Ⅲ 研究の実践 ---------- 2
1 支援委員会のシステム化された継続運営を早期に開始する ---------- 2
（1）支援委員会の役目とその活用 ---------- 2
（2）早期支援委員会開催による年度替わりの不安解決の具体例 ---------- 5
（3）一人一人の教員の質を高める対策 ---------- 6
（4）特別支援に関する校内研修会の開催 ---------- 7
（5）関係機関との連携 ---------- 7
（6）教員の力量アップ ---------- 9

2 一人一人の児童の実態とその変化に柔軟に対応する ---------- １２
（1）児童の年度変化による不安感調査から ---------- １２
（2）基本的な学習環境・生活環境の統一 ---------- １３
（3）授業の工夫 ---------- １６
（4）教材の工夫 ---------- １８
（5）特別支援学級担任の通常の学級への支援 ---------- １９
（6）特別支援教育コーナーの設置 ---------- １９
（7）一人一人への対応 ---------- ２１

Ⅳ 研究のまとめ ---------- ２２
1 実践の成果と考察 ---------- ２２
（1）仮説１について ---------- ２２
（2）仮説２について ---------- ２２
2 今後の課題 ---------- ２３

おわりに ---------- ２３

参考文献 ---------- ２４

資料

要旨：本研究では，年度替わりに起こる教員の構成と児童の実態の変化に対応するための校内支援体制の再構築の在りようについて実践と検証を試みた。

年度が替わると，学校の組織は，一部ではあるが教員は入れ替わり，一度作った支援体制も見直しが必要となる。一方で，在学している児童は成長と共にその状態像は少しずつ変化し，支援の方針や方法も異なってくる。年度替わりに起こる様々な混乱は，本校のみに起こるものではなく，全国的な課題と考える。

これらの課題に対して，「支援委員会のシステム化された継続運営を早期に開始することにより，毎年変わらぬ支援体制の継続は可能となる」「一人一人の児童の実態とその変化に柔軟に対応することにより，毎年質量共に変わらぬ充実した支援を継続できる」の２つの仮説の下，実践を試みた。

方法としては，前年度からの引き継ぎを円滑かつ早期に行い，支援の質を維持した早期の支援体制の再構築と，予想される児童の不安感に早期対応し，混乱しない教育環境や支援内容を提供した。

その結果，児童や保護者に不安感をつのらせない安心した校内支援体制を作り出すことができた。このことにより，年度毎の変化に対応するための方策は，早期の支援体制の再構築と一人一人の児童への対応力を教員と学校に関わるすべての関係機関がもち，機能することが大切であるということが明らかにされた。

キーワード：支援体制，支援委員会，継続的な支援，連携，教員の力量アップ

はじめに

文部科学省の平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査結果（平成21年9月調査）によれば，小学校の校内委員会（本校では校内委員会＝支援委員会，以後支援委員会と記す）設置数はすでに99％を超え，特別支援教育コーディネーターの指名もほぼ同様である。しかし実際にはそれらの校内支援体制がうまく機能しているか，それらが学校や地域に根付いているかどうかはよくわからない。

例えば，問題の所在として，本校は年度替わりにおける支援体制継続の不安が常にある。筆者は，毎年同量同質の支援を提供できるような校内支援体制を作ることは，易しいようでとても難しいと感じている（参考2006八木ら）。そのため筆者はそのことが本校だけの課題なのかを確かめるために，平成22年5月に本市の小学校中学校（以下，小・中学校）の特別支援教育コーディネーターを対象にアンケート調査（資料１）を実施した。それによれば，小・中学校には，年度替わりに心配はないとする学校は，小・中学校共に約10％以下であり，それぞれの学校が支援教育体制に何らかの不安材料をもっていることが分かった。特に小学校では，50％の学校が，年度替わりにおける教職員の構成の変化を不安に感じ，その結果として校内の連携がうまく行われなくなったこと等をあげていた。以上により「年度替わりにおける支援体制継続の不安」は本校のみの課題ではないことが判明した。

そこで，本研究では，年度替わりの継続支援を阻むその要因として，校内組織の在りようと一人一人の教員の資質，児童への対応力にあるとし，そのために，①支援委員会の役割を明確にし十分に活用する，②年度替わりの様々な変化に柔軟に対応して新体制を早期に構築する，③そうすることにより，児童や保護者に不安感を煽らない安心した校内支援体制を作り出せると想定した。そしてこれらは年度毎の変化に対応する校内支援体制の再構築には有効な方法であることを実践により明らかにしたい。

本校においては，校内支援体制は，特別な支援を要する児童のみにとどまらず，在学する全ての児童のためのものと考える。本論で使われている「気になる子・配慮の必要な子・支援の必要な児童・悩める子」とは，障害の有無に限定せず，状態像として，特別な教育的ニーズを必要とする児童を指している。

誰もが安心した学校生活を送れるような支援体制を構築することを基本として考えていきたい。

Ⅰ　研究の目的

年度替わりに起こる教員の構成と児童の実態の変化に対応するための校内支援体制の再構築の在りようについて研究する。年度が替わると，学校の組織は，一部ではあるが教員は入れ替わり，一度作った支援体制も見直しが必要となる。一方で，在学している児童は成長と共にその状態像は少しずつ変化し，支援の方針や方法も異なってくる。新入生の中には，学校側がその実態を十分把握できないまま入学してくる児童も多い。

本研究では,年度毎に替わる人的構成を鑑みた校内特別支援教育体制の再構築について方策を考え，一人一人の児童への継続した対応について実践を通して明らかにすることが目的である。

Ⅱ　研究の仮説と方法

年度が替わることにより予想される課題は教員集団の支援に対する質量の変化と対象児童の実態の変化である。一人一人の児童を継続して支援する方法を探求するにはどうしたらよいか。そのため以下の二つの仮説により実践を進める。

（１）支援委員会のシステム化された継続運営を早期に開始することにより，毎年変わらぬ支援体制の継続は可能となるであろう。

（２）一人一人の児童の実態とその変化に柔軟に対応することにより，毎年質量共に変わらぬ充実した支援を継続できるであろう。

方法として，（１）については，支援委員会をシステム化する。支援者側の課題として教職員の構成に伴う変化（教職員の増減・教員の特別支援教育に関する認識の違い）があるが，それに対しては，支援委員会のシステムを十分に活用する。前年度からの引き継ぎは円滑・早期に行い，支援の質を維持し，支援者全員の校内研修の保障をする。さらに担任，保護者，特別支援教育コーディネーター，その他の支援者の相互信頼関係を早期に培い，継続する手立てを取る。

（２）については，予想される児童の不安感に早期対応し，混乱しない教育環境や支援内容を提供し，児童の年度毎の変化にも柔軟に対応していく。

（１）（２）共に早期に構築し，年度途中の様々な変化に対応できるような支援体制を維持していく。

Ⅲ　研究の実践

１　支援委員会のシステム化された継続運営を早期に開始する

仮説１

支援委員会のシステム化された継続運営を早期に開始することにより，毎年変わらぬ支援体制の継続は可能となるであろう。

（１）支援委員会の役目とその活用

本校では基本的な考え方として支援委員会の役目とその活用については次のように共通理解した。

○　合い言葉「子どもはみんなで育てましょう」の下，本校に在籍する児童を教職員みんなで支援する組織である。

○　特別な配慮を要する児童を全教職員で支援していく時，中心になって活動する組織である。「支援会議」や「支援状況連絡会」を開いたり，必要に応じて「ケース会議」を開いたり，専門機関と連携を図ったりする。

○　児童の情報を全教職員が共有し，一人一人のニーズに合った支援ができるように，また，担任一人が問題を一人で抱え込むことがないことをめざす会議である。

○　対象児は，全児童とする。（保健安全・生徒指導・特別支援教育・その他含む）

○　年度が替わってもこの委員会は継続運営をし，引き継ぎは年度の終わりと初めに行い，漏れのないようにする。

本校支援委員会は，平成 19 年度よりほぼ現在の形である。年度毎に教員と児童の実態を把握して，支援委員会要項を作成し（Plan）それに伴い運営し(Do）年度途中や年度切り替わり時に見直し(Check)をし，さらに新しい支援委員会要項を作ってきた（Action)。

①　支援委員会要項（詳しくは資料２参照）

ア　支援委員会（構成員＝全職員）

○　児童一人一人への支援と手だてを報告する会議である。毎月１回，第１水曜日の午後に行われ，各学級や配慮の必要な児童の月ごとの様子を伝え全教職員で情報を共有する。各ケースごとに，支援チームを作り，児童や担任を常時支援していく。

○　運営は特別支援教育コーディネーターが生徒指導主事・養護教諭と連携して行う。

イ　支援会議

○　支援委員会で報告されたものや突発的なもので，さらに支援の検討が必要な案件について，支援会議メンバーと関係教職員にて行い，支援内容の質を高め，即対応出来るようにする。会議は必要に応じて開く。

ウ　支援状況連絡会議

○　時と場所を選ばず，必要な報告・連絡・相談を関係教職員にする。

② 支援委員会年間計画（資料３）

この年間計画は平成 21 年度の反省を下に作成したものである。これもまた要項同様，(Plan）→(Do)→(Check)→（Action）の流れで実践してきた。

今年度は，「年度毎の変化に対応する校内支援体制構築」のテーマの年間計画になっているが，毎年，その前年度に校内の実態を鑑みて計画を立てるようにしている。年度途中で思わぬ事態が起こることも予想されるため年度途中での計画の見直しも度々ある。

今年度は，管理職や特別支援教育担当者の異動もあり，特に初期の研修会に重きを置いた。

③ 支援体制図（資料４）

資料４支援体制図は，平成 19 年度に地域の実態とそれまでの連携状況を反映し作成したものに年度毎に新情報を加味していったものである。図１は支援体制図の元になる人的資源を表したものである。図２は年度当初の支援委員会で配布した資料の一部である。

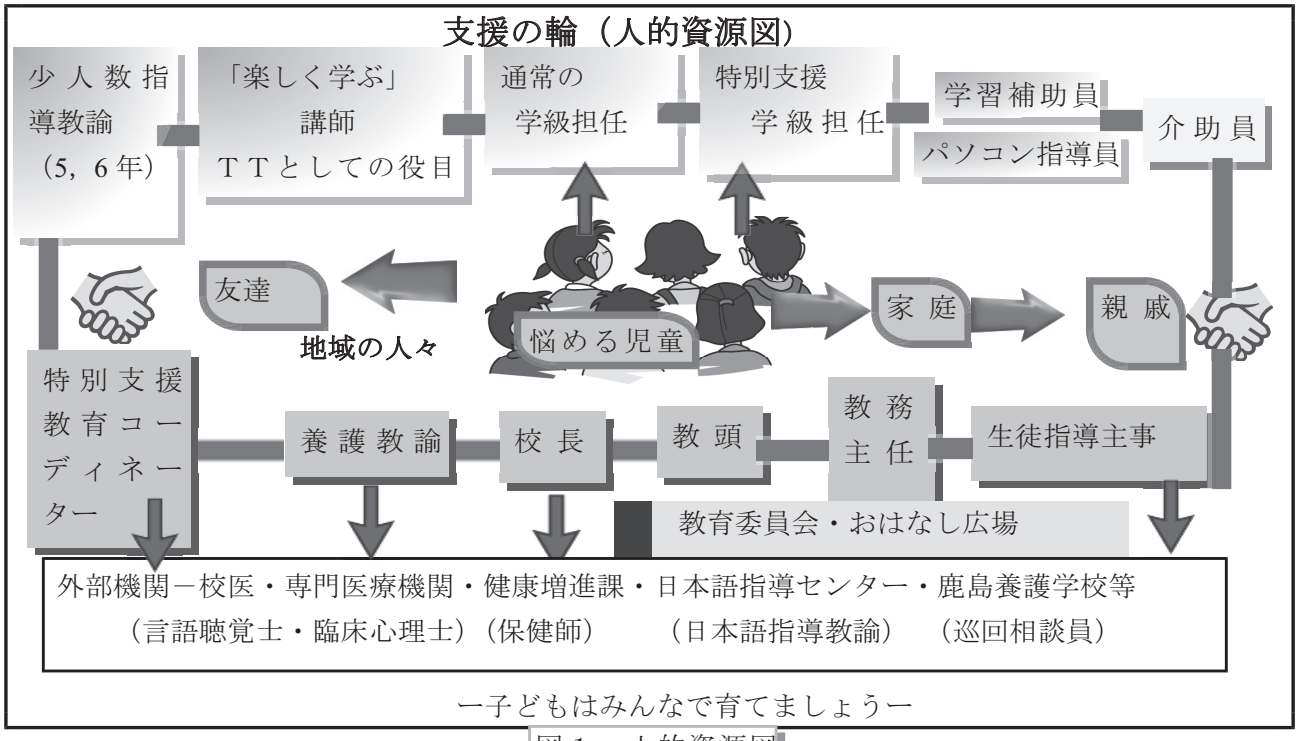

図１　人的資源図

年度当初の支援委員会時に配布されたもの等

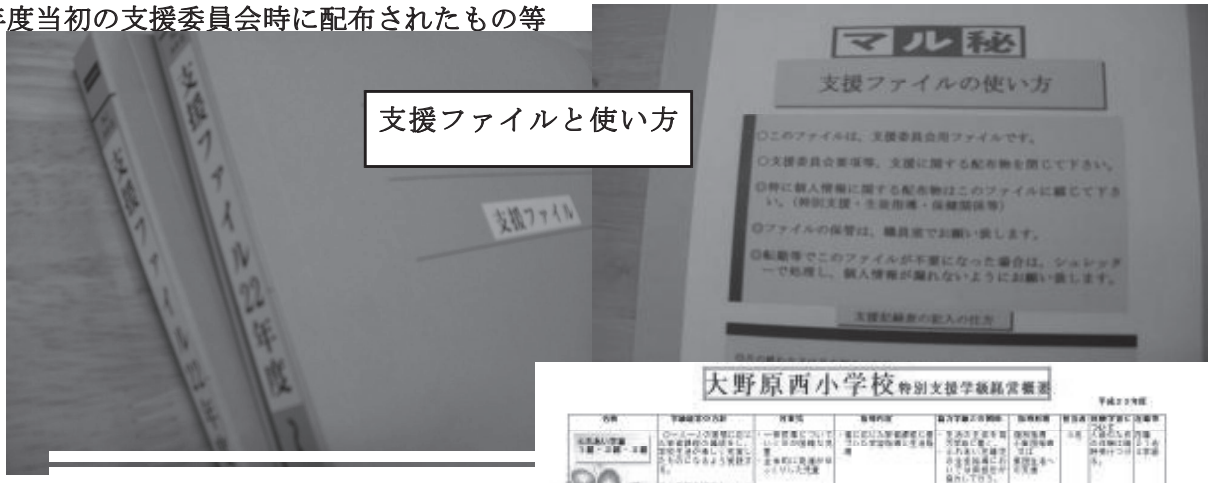

支援ファイルと使い方

支援の記録用紙書き方

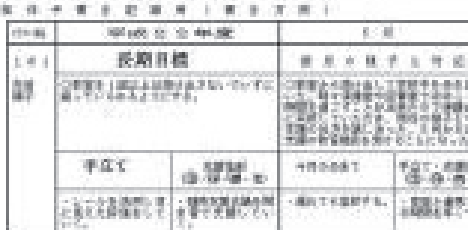

特別支援経営概要

支援委員会だより

チェックリスト
稲沢西中資料より
愛知大会「全特連」2005

図２　支援委員会資料

（2） 早期支援委員会開催による年度替わりの不安解決の具体例

前述の支援委員会運営の計画の下，今年度当初に行ったのは，新担任の年度替わりの不安をできるだけ少なくするための会議である。

本研究の計画書は平成 21 年末に出されているが提出時のメンバーと現在では校長・教務主任が替わり特別支援教育担当者は現在５名中２名替わり，その他の教職員で３名，介助員の数にも変化があった。

当初考えられた今年度の支援体制とはまた新しい支援体制の構築が必要とされた。支援の必要な児童の担任になった教諭に該当児の必要な情報と支援方法，支援体制を以下のように伝えていった。

① 前年度に行った引き継ぎのためのケース会議

平成 21 年度は，長年連携させて頂いていた学校心理士の先生と学校医関係者の心理士の先生に「配慮の必要な児童のケース検討会議」に出席して頂き，本校の実状に合ったアドバイスを頂いた。昨年度末（2 月）のケース検討会議「A さんの支援ー次年度へ引き継ぐもの」にも参加頂き，本校職員や医療機関関係者（前述ー学校医に勤務の心理士）と共に具体的な方法を事細かに検討した。（図３）

Aさんの一日　　ケース会議用　　2010/02/19　午後3時15分から
会議室にて

時間帯	Aさんの様子又は Aさんの不適応な部分	現在の対応	次年度の対応
朝，家では 午前8時	★登校時刻に合わせた生活が出来ていない。（起きられない時もある。）	☆保護者の方の連絡を受け，その日毎に対応している。 ☆昇降口で待ち，教室へ送っていく。	☆寝る時刻を早くして，少しずつ学校の始業時刻に合わせられるように生活を改善させていく。
1～2校時	・最近は１校時中に登校してくる。登校してきた時，困ったような表情をしている時は，教室へ入っても「ウー」と声を出し，「フン」と顔を背けてしまい朝の支度に時間がかかる。 ★ドリル等なぞりを中心に学習する。課題が終わるとカードを出して意思表示をする時もある。（みんなと同じ課題は難しい）	・朝の支度にスムーズに入れない時は廊下に出て話をする。ことばの教室へ行くことを楽しみにしているので時間割を見せてことばの教室があることを知らせると朝の支度を始める。 ★常に○先生についてもらって学習している。	・次年度は，特別支援学級の在籍になるので，特別支援担任と連携しながら，朝のスタートをスムーズにできるようにしていく。 ・本児の朝の気分を的確に把握できるように保護者との連携も密にしていく。 ☆介助員を要望していく。
ふれあいタイム	・教室へ戻る時間を知らせて，外へ行く。ブランコに乗る。時間に	・クラスの子に声をかけても	

図３ケース検討会議記録用紙

このケース検討会議で検討された内容は，次年度に引き継ぐ「個別の教育支援計画」に反映した。

② 早期支援委員会の開催

4 月に入り担任が発表された後，一人一人の児童の実態について情報交換が行われた。それらの対象児と内容は概略を記すと次のようである。

○特別支援学級在籍児に関する情報交換（個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて）
・一人一人の実態（学力・生活力・交友関係・家庭の様子と願い・医療機関情報等）
・教育課程・支援体制
○通常の学級に在籍し配慮の必要な児童に関する情報交換
・一人一人の実態（学力・生活力・交友関係・家庭の様子と願い・医療機関情報等）
・支援体制
※新１年生も含む。
新１年生は全員の情報を特別支援担当者と１年生担任が３月初旬に保育園・幼稚園に行き指導要録が届く前に聞き取ってきて，クラス分けやその後の支援の参考にしている。

情報交換の方法は，早期支援委員会の場での情報交換，前年度の支援記録や個別の教育支援計画を読み，担任同士の意見交換等で行われ，第一次として児童と出会う前の，４月の第一週に行った。

（３） 一人一人の教員の質を高める対策

① 実態把握（資料５ 校内支援体制アンケート参照）

本校では，毎年年度初めと終わりに教員の特別支援教育についての理解とその悩みを把握するためのアンケートをとってきた。そして実態に応じて，研修会の計画を立てたり，支援委員会の開催回数や内容を検討してきた。

今年度のアンケートの特徴は，発達障害や特別支援教育コーディネーターについて保護者に概略で答えることができる教員が増えていたことである。今年度，他校に同じアンケートをとる機会があったが，「発達障害や特別支援教育コーディネーターについて保護者に概略であまり答えることができない 60 %」であり本校の平成 19 年度の結果と同程度の結果であった。この３年間の異動していない本校教員の意識の向上が伺える。

その他，研修については依然として基礎的な発達障害の研修希望もあったが，具体的な指導方法についての希望や児童が生活しやすい教室環境の工夫について等これまでとは少し変容していた。さらにニーズとして，支援体制を維持する中での具体的な悩みや通常の学級の中での支援方法について研修の必要性を訴えていた。特別支援教育が特別支援学級だけのものではないという教員の変容も如実である。下記は平成 22 年度５月のアンケートの一部である。（図４）

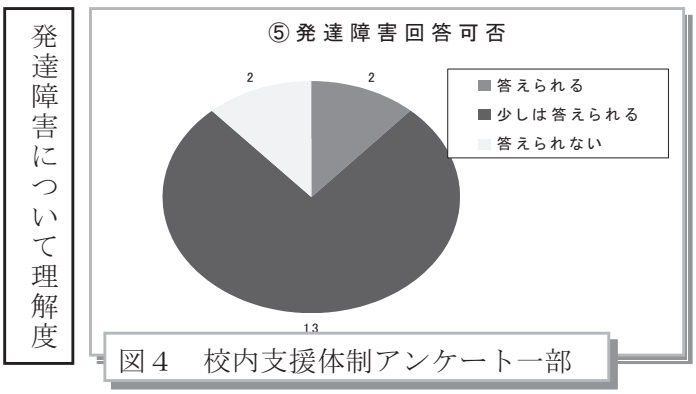

図４ 校内支援体制アンケート一部

○クラスでできることを教えて頂けると嬉しいです。
○ひまわり隊の再編成（確認）が必要と思われます。
○通常の学級での特別支援教育についての話し合いや教室環境の創意工夫について情報交換をして頂きたい。
○特別支援対象児に必要な支援方法は，健常児にも有効な方法であるので，いい方法があったら取り入れていきたい。

校内支援体制アンケート記述一部

（４）　特別支援に関する校内研修会の開催

上記のアンケート結果を踏まえ，今年度は①教員対象（講師・介助員の希望者を含む）の講師を招いての研修会と支援委員会主催の研修会を計４回行った。さらには，本校に勤務する学習補助員（午前中勤務），講師（時間），介助員にも年間数回の研修会を個別に行った。

○　教員研修内容

・年度初めのアンケートを基にした「発達障害」に関する研修会の開催

・国立特別支援教育総合研究所「発達障害センターから配信されている研修講義の視聴」

・夏休みの講師招聘による発達障害と校内支援体制に関する研修会　（図５）

・誰もができる学級経営の中での特別支援教育に関する研修会

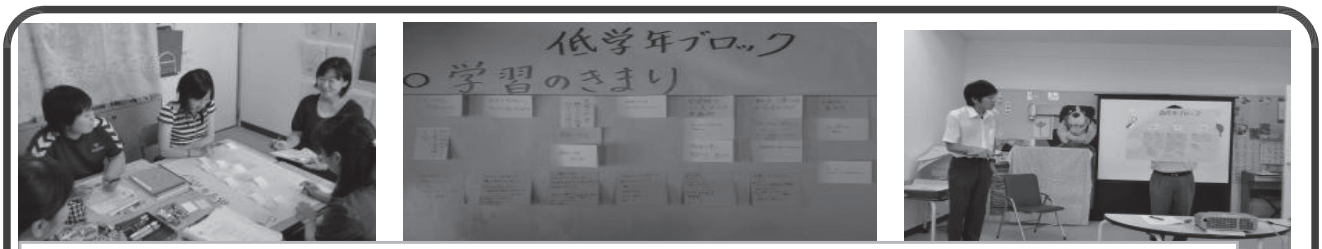

図５　夏休み研修会の様子－学習面・生活面・その他の児童を取り巻く環境について

○　学習補助員･介助員への研修

・国立特別支援教育総合研究所「発達障害センターから配信されている研修講義の視聴

・管理職や特別支援教育コーディネーターからの発達障害への対応の説明（図６）

特に入れ替わりの多かった講師や介助員への本校の校内支援体制について，これまでは説明する機会がなかなかとれなかったが，今年度は随時，計画的に取っていった。講師や介助員も申し出て，自ら記録を取ってくれたり，隙間の時間を使った情報交換の場を有効に活かしたりして，日々支援体制の絆は深まっていった。

平成２２年度　介助員さんのサポート内容について

2010/04/15

名前	サポートする児童名	内容
○○先生	クラス名　名前	○　月までは－－－－－－。
勤務 9:30～15:15	クラス名　名前	○△年生が落ち着いた段階で具体的に計画する。 ○休み時間後の着席行動をサポートする。
	クラス名　名前	○△年生・□年生が落ち着いた段階で具体的に計画する。 ○離席が頻繁になった場合は，優先して支援する。
○○先生 8:30～14:15	クラス名　名前	○１年間本児中心に支援する。 ○本児が休み等の場合は，△の支援に当たる。

は４５分間の休憩タイム

対象児のサポートについて

項目		具体的な支援	備考
朝		・特別支援担当が側面から支援する。 －教室へのスムーズな参加	
ふれあいタイム 昼休み		・安全面の配慮 ・友だちと遊んでいる場合，遠くから居場所の確認	
そうじ 帰り		・○○掃除　一緒に ・連絡帳，忘れ物，明白についての確認	
協力学級学習		・教室の中で学習が出来るようにする。 （離席２回位になるように）	集団の担任の指示で
特別支援学習		・特別支援担任と話し合う。	特別支援担任の指示
目標	学習	・教室の中で学習できるようにする。 ・席に座っていられるようにする。	集団の担任の指示で 特別支援担任の指示
	生活	・規則正しく生活できるようにする。 ・学校の大きな時間割の中で生活する。	

お願い　・本児に関する情報の守秘義務をお願いいたします。
・本児の特性でなかなか新しい場面になじめないことや固執が見られますが，それを支援チームは，尊重したり頑張らせたり話し合いながら方を決めて教育にあたっていきますのでご協力お願いいたします。

休憩　○今年度は，基本的に休息・休憩はふれあいタイムと昼休みに取り，支援がその時間に必要な際は，担任と話し合い別な時間に取る。

図６　介助員さん向けのサポート内容

（５） 関係機関との連携

① 学校医との連携

本校は，学校医の医院と垣根を挟んだ場所に位置し,幸いなことに医院の中には医療相談室もあり，児童の支援ばかりでなく必要に応じて家族の支援についても連携を図れる状態にある。

具体的には,保護者からの相談や学級内での行動観察の結果，何らかの支援を必要とする児童（特に専門医との連携が必要と思われる児童）について，まず学校医と連携を図り，支援方針・支援内容についての指導助言を頂き，実際の支援に当たると共に，さらに専門医への受診へとつなげていく体制をとっている。（図７）

当初，学校医との連携を図るため，診療の合間に連絡を取り，学校医の先生に相談にのって頂いていたが，時間的な制約等があるため，健康診断等の行事で学校医が来校した時を利用している。その際には，児童への問診や観察を行って頂くと共に，養護教諭と特別支援教育コーディネーターと支援方針・支援内容について話し合いをもてるように場の設定をしている。

また，職員の校内での研修として，学校医と医療相談室長を招き「思春期の心身の変化と対応」について，演習をまじえながらの研修を行っている。学校保健委員会では，保護者とともに子育てについて，学校医と医療相談室長とともに考える場を設定している。（主な内容「心と身体の健康について」・「思春期における心と身体―子どもの心」）等

〈 連携の流れ 〉

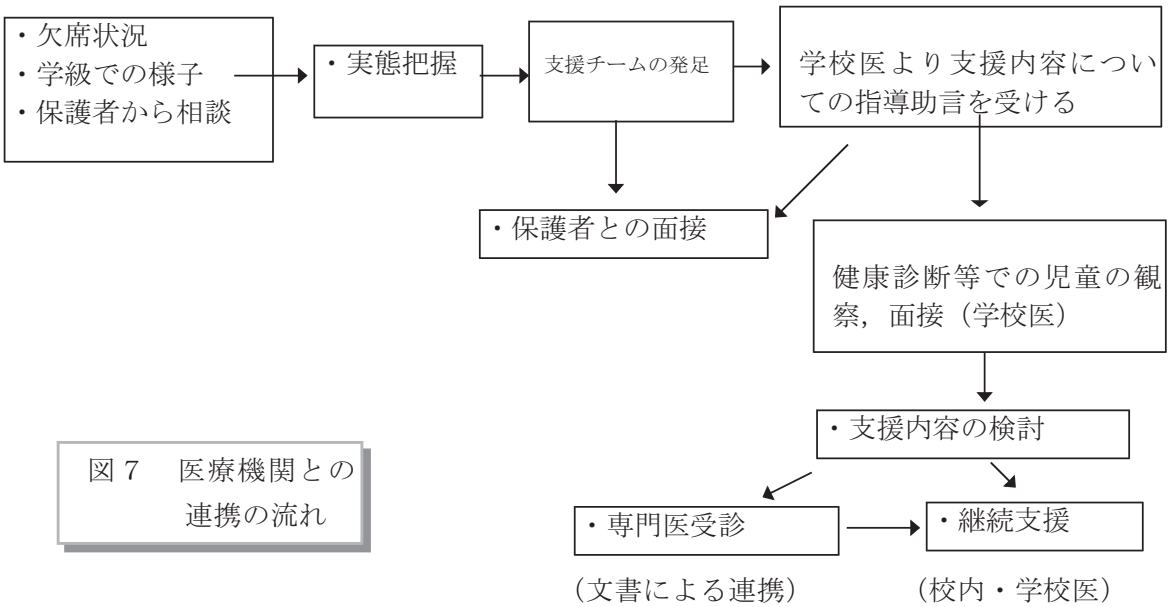

図７ 医療機関との連携の流れ

② 専門機関との連携

児童の成長に合った支援をしていくには，学校医との連携の他に専門医との連携が必要である。特に心身に配慮の必要な児童は，定期的な連携と随時必要に応じた連携が必須であると考えている。専門機関は以下のように利用している。

・初めて専門医を受診するとき，学校からの紹介状を保護者に持っていって頂く。
・保護者の了解が得られれば，担任や特別支援教育コーディネーターが医療機関に同行する。
・２回目以降の病院受診の際には，該当児の学校での様子を書いた記録表（特別支援教育コーディネーターの手による）を保護者の方から主治医に渡して頂き，支援についての情報交換をしていく。

③　その他の機関との連携

年度途中には，発達障害児ばかりに支援が必要なのではなく，健康に育っている児童にも様々な支援が必要となることが多い。心身の不調は，小さな短期間のものまで含めると，全児童に起こると言っても過言ではない。その際には本校では，一つ一つの事例の状態に応じて，他機関との連携をしている。（学校医，保健師，市こども課，市福祉課，児童相談所，地域の特別支援学校の巡回教育相談の利用）（図８）

事例によっては，それらを複合して利用することが多い。特に家庭や友だちとの不和，胃腸の不調，遅刻，登校しぶりと進むケースが毎年何例かあり，市内の関係機関と連携し，中には保健師や校医に，家族支援をお願いすることもある。

これらも年度毎に担当者が代わってしまうとそれらの機能が働くなることも予想されるため校内ではそれをシステム化し引き継ぎを密にすることを念頭に置いている。その他の機関にも同様な連携を取るように心がけている。

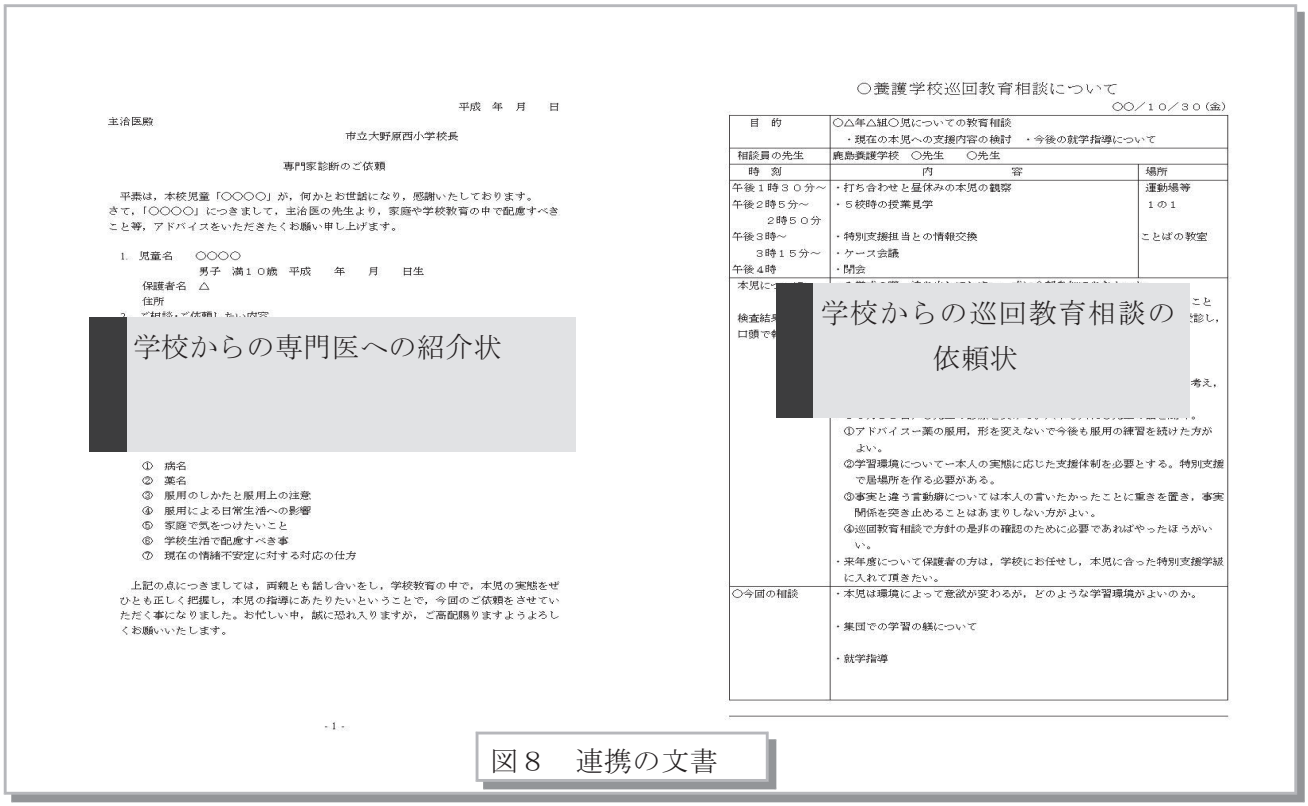

図８　連携の文書

（６）教員の力量アップ

①　事例による検証

12 月初旬に，担任やＴＴの先生方に，自分の支援方法を顧みることをねらって，指導事例を挙げてもらった。ここ数年の変容を見てみたが，どの事例も，当初は自分の思いが先に出た指導法であったが，徐々に児童のその時々の気持ちをまず理解しようという姿勢に変容している。これらの教員の力量アップは，児童の強固な実態が教員の姿勢を変えたものや，ケース会議等で得たアドバイスが活かされたもの，何度か行われている研修会の成果によるもの，定期的な支援委員会での情報交換によるもの等が要因と考えられる。それらは複合して，一人一人の力量アップもさることながら，教員一人一人の実践が他の教員をも感化し，児童理解をすすめる環境がうまれていったとも考えられる。

表１　支援方法の変化

事例	以前の自分の対応	現在の対応と児童の変容
①癇癪を起こしパニックになるA児，見境が無くなってしまい，いろいろな人にあたりちらす。	・A児に対して威圧的に対応して「何でそんなに大きな声を出すんだ。」と押さえつけることがあった。A児は，その後もイライラが続いている様子が見られた。	・担任と二人きりになれる場所へ連れて行き，こちらも落ち着いて対応した。「あなたの味方だよ。」という姿勢で話を聞いてあげた。その後何度かパニックは繰り返したが，担任の顔を見ると落ち着きを取り戻せるようになった。
②苦手な算数や漢字の宿題をやらず遅刻も多いB児。その日も遅刻をしたあげく，宿題もやってこなかった。悪びれる様子もない。	・「なぜ宿題をやってこなかったのか。」を聞き，「次回からやってくるように。」と言っていた。 （だが，やってこない。）B児は学校の勉強がなぜ必要なのか，やる意味を見いだせていないようだった。	・国語の授業によって，B児の将来の夢が「大工さん」であることがわかった。それから「大工さんになるには算数ができなくちゃ」「立派な大工さんは時間に間に合わせてしっかり仕事ができるんだ。」というように，今の勉強は将来の夢に繋がることを伝えるようにした。それにより少しずつではあるが算数の意欲も出てきて，遅刻もほとんどしなくなった。
③C児は，「D児が悪い」と大声で泣きながら，D児の身体を叩く。 ・別の日の昼休みにも「E児が悪い」と大声で泣きながら，E児の身体を叩いて蹴っていた。	・すぐ側の生活科室に連れて行き，すぐに「どうしたの」と聞いた。C児は興奮しながら話をする。C児が興奮している時に話を聞いたため，C児の興奮が治まっても何分か経つと大きな声を出すことが繰り返された。笑顔になり教室に戻るまでには，半日を要した。	・「ひまわりルームへ行ってみよう」と言って連れて行く。すぐに話を聞くのではなく，空箱等を用意して，C児の前に置く。危険の無いように目を離さずにいる。「何分まで，はいどうぞ」と時間を伝え，空箱を自由に使わせるとC児は空箱を殴ったり蹴ったりつぶしたりした。笑顔が出てきた時に「どうしたの。何かあったの」とゆっくりと話を聞いた。笑顔になり教室に戻れるまでの時間が１時間位でできた。友達にも「叩いてごめんね」と謝ることができた。
④F児はいつも大きな声を出してふざけている友だちG児の真似ばかりしている。調子に乗りやすく善悪の判断がつかない。 ・その日も調子に乗って授業中大きな声を出す。	・その場で，「静かにするように」と指導するが優しく指導しているうちは言うことを聞かず，大きな声で怒鳴ってやめさせることが多く，同じ事が数回続いていた。	・まず最初にふざけてしまうG児を指導し，良いモデルとなるようにする。G児は理解力はあり，善悪の判断はつく児童である。 ・良いモデルとなったG児を真似するようにさせ，話が良く聞けたときや，姿勢が良かったとき等，褒めやすい瞬間をとらえ，みんなの前で褒めることで徐々に落ち着いてきた。 ・低学年のため，友だちの行動に流されて，いつも注意ばかりしてしまう児童が多くなりがちなので，全体の指導と個別の指導を組み合わせて一人一人が自己肯定感を持てるような学級経営を心がけている。

② 保護者面談での教員の変容

年度が替わる際，保護者の心配は，新担任への不安が主である。「今度の担任は若すぎるが大丈夫か」とか「中学校から転勤したばかりだが大丈夫か」等が時々聞かれる。その様な不安を解消するには，担任の力量アップを前提とした早期の保護者との信頼関係の構築である。後にあげる早期の面談や家庭訪問等で保護者の方と信頼関係を結び，担任は一人ではなく，それを支える支援体制が校内にはあることを事ある後に説明し，保護者の方に分かって頂くことを考えてきた。

保護者との面談は，全児童の保護者に対して行っている定期的な保護者面談（１１月）に加えて，学期毎や随時面談の必要性が生じた時は，その都度行っている。特に年度初めや学期始めには要望のある保護者に対しては，予防的教育相談を行っている。

随時の面談の場所は，ことばの教室（特別支援教育コーディネーターがことばの教室担任）が使用されることが多く，集団の担任と特別支援教育コーディネーター，時には他の特別支援教育担任，養護教諭，管理職が同席することもある。（図９）

ことばの教室は，１階の昇降口付近で，室内は寛ぎやすい環境にあるため，面談は和やかな雰囲気の中で行われている。保護者の方の不安を受け止め，解消できるよう時間を定期の保護者面談よりもたっぷりととり，児童のお互い持っている情報を交換し，次なる支援に向けて話し合う場となっている。

これらの場で，最近とみに感じるのは，各教員の保護者への接し方が，良い意味で非常に似てきたことである。まずは保護者の思いを受け止めて，事実の確認をしっかりし，お互い冷静に意見を出し合いながら，児童への支援方法を探し出していく技術が皆備わってきていると感じている。さらに保護者や児童の身になった愛情あふれる言葉が行き交い，面談後はいつも温かな感情が生まれている。

さらに面談以外の，保護者との連絡ノートや日常の保護者との電話等のやりとりを見聞きしても，相手の立場に立った姿勢が職員室には溢れている。この教員の実態は，平成１９年度以降，特殊教育が特別支援教育と名を変えてから，多くの研修や教員自身の自助努力もあり，顕著に変容してきたものと感じている。

最近の本校は，教員の一人一人の力量アップとより良い変容により，保護者との関係もより良いものになっていることは，明らかである。万人が学ぶ公立の学校では様々な出来事が日々勃発することは否めないが，教員と保護者が強い信頼関係で結ばれることにより，児童により安心した環境を提供することが可能となり，児童も落ち着いてきていることは日々実感している。

面談の場所

保護者との連携ノート（学習の様子や日々の連絡に使っている）

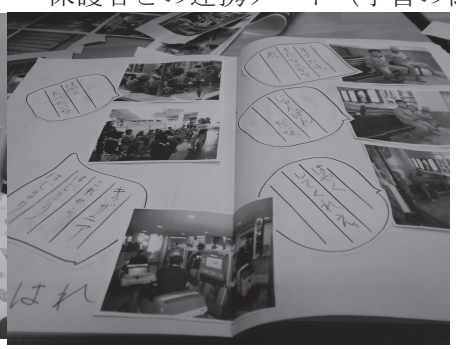

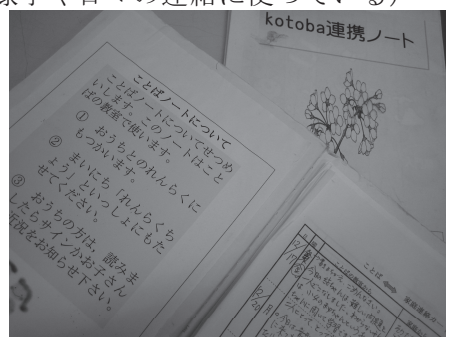

図９　　保護者との連携

２　一人一人の児童の実態とその変化に柔軟に対応する

仮説２

一人一人の児童の実態とその変化に柔軟に対応することにより，毎年質量共に変わらぬ充実した支援を継続できるであろう。

（１）児童の年度変化による不安感調査から（資料６　年度の変化とこどもアンケート）

年度当初には，人的物的な環境等の変化で落ち着かない児童が多発する。４月におとなしくしていた児童もその鬱憤を５月以降に様々な形で表現してくる。それが多動であったり友だちとのトラブル，遅刻，登校しぶりであったりする。これらに早期に気づき対応を早めにすることで問題を未然に防いだり，拡大しないで通常の日常生活に戻すことは可能であると考える。

児童はどの様なことで年度替わりに不安を覚えるのであろうか。今回４年生以上の児童にアンケートをとった。（図１０・図１１）

（資料６　年度の変化とこどもアンケートの一部抜粋　）

２０１０年７月末調査

「年度の変化とこどもアンケート」

４年７７名

５年６０名

６年６６名　　計２０３名　（ 百分率で表す）

○　学校生活のいろいろなきまりや方法についてうかがいます。学年が変わった時，前と同じだったら良いと思ったことや変わった方がいいと思うことについて，自分が良いと思う方に○をつけてください。

※　給食やそうじの方法が変わることについて

かわらないほうがいい　　かわったほうがいい

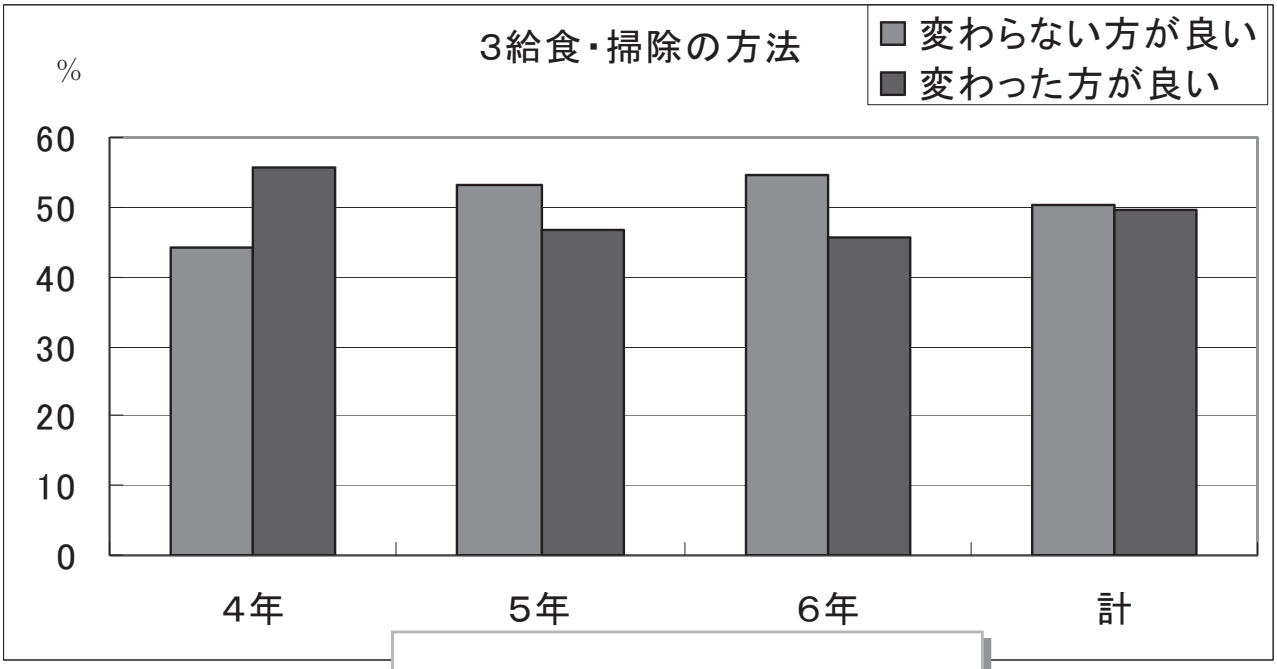

図１０　年度の変化とこどもアンケート

※　授業中のきまりが１年ごとに変わることについて

かわらないほうがいい　　かわったほうがいい

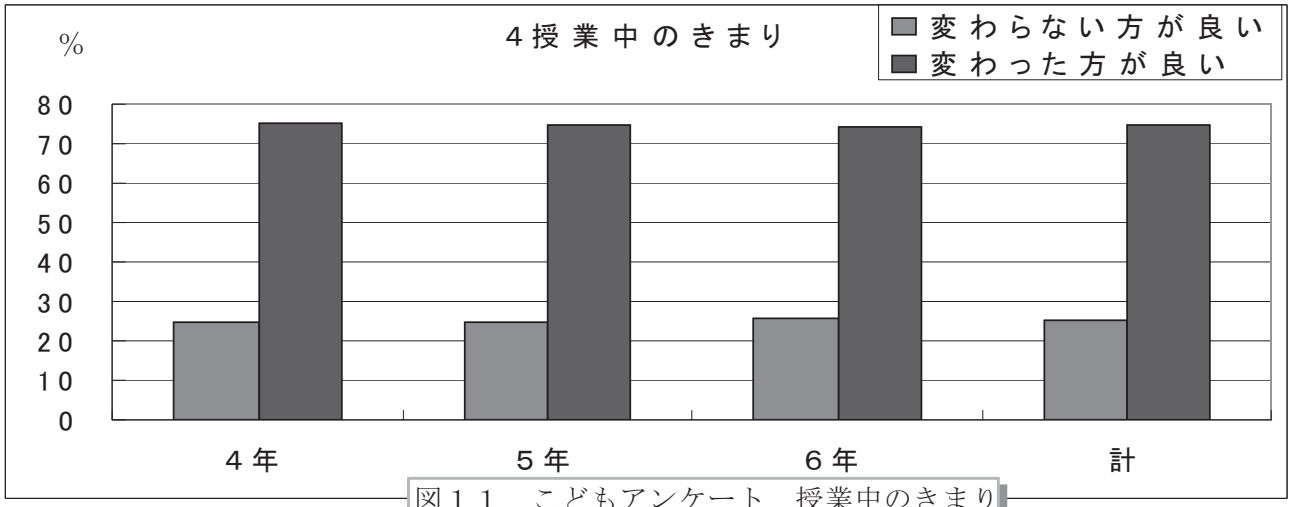

図１１　こどもアンケート　授業中のきまり

※　上記のしつもんで「かわらないほうがいい」をえらんだ人はその理由を書いて下さい。

・覚えやすいから　・変わると覚えられない。・毎年変わると覚えにくいから。
・いきなり指されたりすると分からなくて通知表が下がったりするかもしれない。
・変わったら授業中走るかもしれない。・めんどくさいから
・変わった後で慣れるけど，最初は慣れないから最初から同じ方がいい。
・調子が悪い時に先生に言ってトイレに行ける。・変わらない方が過ごしやすい。
・決めたことは最後までやらなくてはならない。
・きまりが変わるとその前の年のきまりがくせが付いちゃって変わると大変。
・授業のやり方は慣れている方がいいから。
・自分が知っている方法が変わると行動しにくい
・急に変わってしまったら忘れてしまうから。
・授業のきまりが変わるとやりづらくなったりする。等

資料６の設問は，学校生活についてと学校生活での自分の得意不得意についてである。児童は新年度には担任や教室は変わって欲しいという期待感を８０％以上の児童が持っていることが分かった。曖昧な質問の「４　きまりが変わること」においては，変わった方が良いという興味深い結果も出ているが，具体的な給食や掃除の方法が変わることについては，半数の児童が変わって欲しくないと考えている。以上のアンケートから，各項目において差はあるが，全体の児童の中にも年度替わりの環境等に不安を持っている児童がいることが確認されたため，校内で統一できる学習面・生活面について話し合うことにした。

（２）基本的な学習環境・生活環境の統一

児童が混乱しない学習環境・生活環境を考えて出来ることから学校全体の統一感をもたせていくことにした。これまでの実践の中で培われていた「西小スタイル」をより明確に明文化し，次年度につなげていくことにするため，さらに時間をかけた話し合いが必要である。次の資料は夏休みに明文化した学習に関する西小スタイルの一部である。

① 学習の西小スタイル

児童にとっても教員にとっても共通理解して学習スタイルを作っていくことが安心した学習環境を構築できる。スタイルを大切にしつつ柔軟性も忘れないようにと話し合った。（図１２）

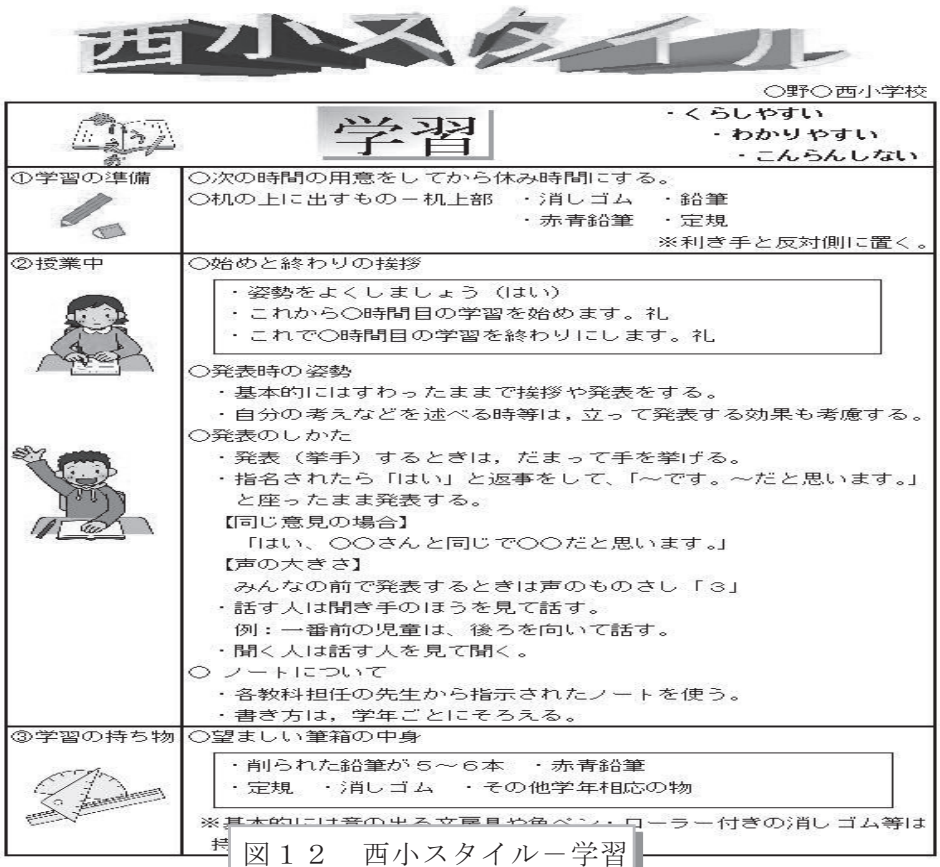

西小スタイル

○野○西小学校

学習

・くらしやすい
・わかりやすい
・こんらんしない

①学習の準備

○次の時間の用意をしてから休み時間にする。
○机の上に出すもの－机上部　・消しゴム　・鉛筆
・赤青鉛筆　・定規
※利き手と反対側に置く。

②授業中

○始めと終わりの挨拶
・姿勢をよくしましょう（はい）
・これから○時間目の学習を始めます。礼
・これで○時間目の学習を終わりにします。礼

○発表時の姿勢
・基本的にはすわったままで挨拶や発表をする。
・自分の考えなどを述べる時等は，立って発表する効果も考慮する。

○発表のしかた
・発表（挙手）するときは，だまって手を挙げる。
・指名されたら「はい」と返事をして、「～です。～だと思います。」と座ったまま発表する。
【同じ意見の場合】
「はい、○○さんと同じで○○だと思います。」
【声の大きさ】
みんなの前で発表するときは声のものさし「３」
・話す人は聞き手のほうを見て話す。
例：一番前の児童は、後ろを向いて話す。
・聞く人は話す人を見て聞く。

○ ノートについて
・各教科担任の先生から指示されたノートを使う。
・書き方は，学年ごとにそろえる。

③学習の持ち物

○望ましい筆箱の中身
・削られた鉛筆が５～６本　・赤青鉛筆
・定規　・消しゴム　・その他学年相応の物

※基本的には音の出る文房具や魚ペン・ローラー付きの消しゴム等は持

図１２　西小スタイル－学習

② ノートの書き方の一部統一（図１３）

年度毎に担任によってノートの取り方が極端に変わってしまっては，その変化を覚えるだけで時間を使い，内容の積み重ねも低下する。そして，国語科算数科等の基本的なノートの使い方の統一があると児童は安心して新学年の学習に入れる。特にこだわりの強い児童には必要な事である。

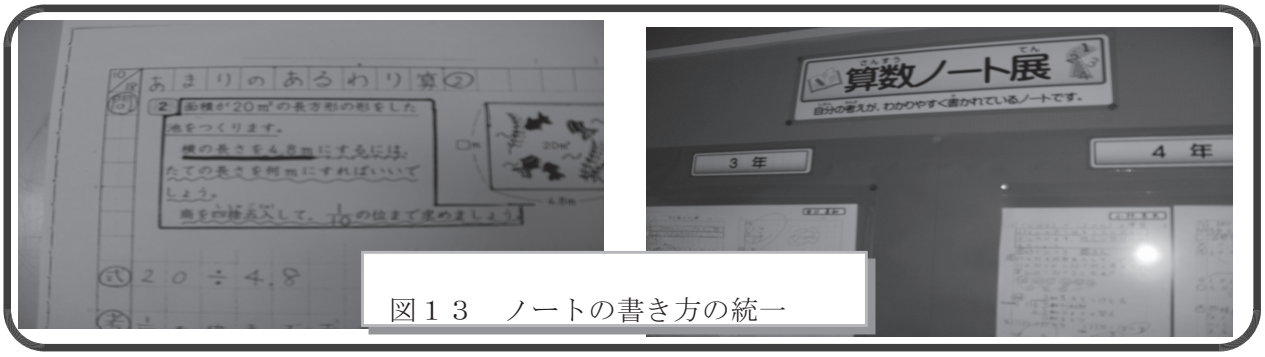

図１３　ノートの書き方の統一

③　教室環境

特に低学年の学習や生活のルールを覚える時期は，基本的な学習環境の統一を図ったり，生活をわかりやすくするための見やすく利用しやすい掲示物を作ることにした。（図１４）

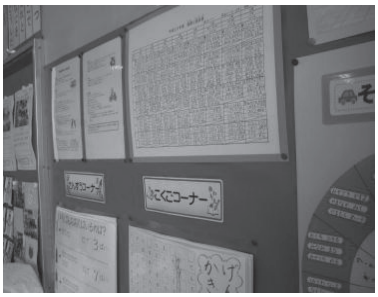

全教室にある国語科算数科コーナー

給食当番・そうじ当番表

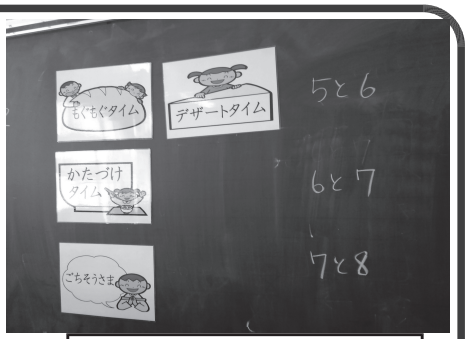

低学年の給食絵時計

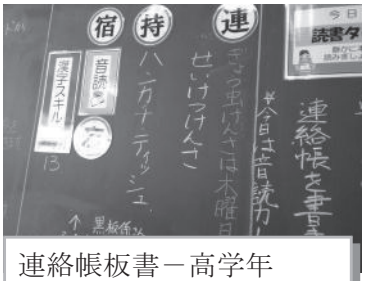

連絡帳板書－高学年

そうじの順序・方法

統一した板書記号

図１４　　教室環境

④　廊下の掲示物（図１５）

教室と同じ位多くの時間を過ごす廊下で学ぶものは多い。興味をひき見て分かる工夫をする。

年間の流れがわかる学習アルバム
－見通しを立てられる－

見て触って分かる算数コーナー
－身近な算数－

思わず引き寄せられる保健コーナー
－大事なことをわかりやすく－

図１５　　廊下の掲示物

（３）授業の工夫

①　通常の学級での授業の工夫　（資料７　集団での配慮ある授業の指導案）

特別支援学級在籍の児童も交流授業で共に学習している図画工作の展開の部分を，資料７に示した。一人ではなかなか活動にのれないＡ児とＢ児への配慮事項が記載されている。この授業では担任を支える教員は入っていないため，Ａ児には介助員がＢ児には担任が常に目を配りながら一斉授業に対応している。学級によっては，前述の「楽しく学ぶＴＴ教員」や「学習指導員」が入って授業をすることもあるが，本学級のこの授業は担任が一人で一人一人への配慮をしながら授業をしている。

特別支援学級在籍の児童が交流学級で学習する際には，特別支援学級担任が通常の学級の授業に入って在籍児の支援をすることもある。時間割によって在籍児すべての学級には出られないため，児童が一人で交流学級で学習する場面も起きてくる。一人一人の教員が児童の在籍がどこにあるかを気にせず，校内みんなで教育し支援していくという姿勢ができていることが資料７のような指導案につながっていると考える。

資料７の通常学級には，２人の他にも特別な配慮の必要な児童はいるが，一人一人を認め合う教室経営が進んでいる。特に本授業のような自分の思いを表現するような授業では，お互いの良さを認め合う鑑賞の時間をたっぷり取り，作品の掲示は見やすく，一人一人への担任の思いが綴られているコメントを入れ，友だちの作品の良さがよく分からない児童にもよく分かるような表現の工夫をしている。

②　特別支援学級での授業の工夫

本校は特別支援学級が５学級ある。（知的障害３，自閉症・情緒障害１，言語障害１）

日常は，それぞれの障害別学級におき，一人一人のニーズに応じた教育課程で障害別の支援が行われているが，一人一人の児童をみんなで見ていくという考えから，障害別を超えた合同学習を年間に約６回実施している。これらは以下のような効果をあげている。（図１６）

○　一人一人の児童理解が深まる。

特別支援学級在籍児計３１名一人一人の得意なことや苦手なこと，こだわっていること等詳細に児童の実態を５学級の担任全員が知ることができ，日常の様々な場での児童対応がスムーズにできる。

○　児童と教員の関係作りが早期に構築できる。

年度が替わって別の特別支援学級を受け持つことがあるが，この合同学習により，児童一人一人との関係作りができるため，次年度の実態把握のための期間は短くてすみ，より早期に信頼関係を深く築け，継続した支援が可能となる。

○　教員一人一人の個性を合同学習で発揮することにより，児童にもいい影響を与えている。

小学校の教員は全教科を授業することが多いが，教員にも得意不得意がある。今年度は，体育や音楽を専門とする教員もいるため，授業にアイディアが溢れ多面的な授業を構成できた。この合同学習は，毎回「みんなちがってみんないい」をテーマにしているが，児童に教員一人一人の個性を見せることも，その一つであり効果をあげている。

○　特別支援教育の経験差がある教員が合同で授業をすることにより，先輩教員の特別支援教育の授業作りや児童への接し方等を後輩の教員が学べる。それらは一人一人の教員の力量アップにもつながっている。

○年度の合同学習

今年度の合同学習の資料

みんなちがって　みんないい

次	時	ごうどう　がくしゅう　ないよう
1	1	みんなあつまれハッピー大会№1 ・今年度の特別支援学級メンバーの初顔合わせ
2	2	みんなあつまれハッピー大会№2 ・みんなで身体を動かし，色々な動きを体験。
	3	みんなあつまれハッピースポーツ大会 ・　ともだちのとくいなものにちょうせん。
	4	みんなあつまれハッピークリスマスパーティ ・得意なものをステージで表現。
	5	みんなあつまれハッピーさよならはじめましてパーテ ・6年生とのお別れ会。・新1年生体験学習
3	6～12	特別支援合同校外学習
	13～17	神栖市特別支援学級合同校外学習　(10月)

図１６　特別支援の合同学習の例

③　実践例－合同学習指導案からの抜粋－　「西小スカイツリーを作ろう」

○　学習内容

児童の興味のあるスカイツリーを取り上げ，色々な形の学習や児童の苦手とする手指の巧緻性を養う定規やコンパスを使った形作りをする。

○　指導にあたって

一人一人の数や図形に関する修得度，手指の巧緻性は様々である。共通して言えることは，算数科に関する学習に，ほぼ全員が苦手意識をもっており，図形に関する学習においては，定規やコンパスの操作に時間がかかる。形の名前は経験上分かるが，それらの特徴に関しては，説明できない児童がほとんどであった。

今回は児童の興味関心のあるスカイツリーを使って，児童の作りたいという期待感を持たせ学習に対する意欲を高める。さらにスカイツリーを見ながらそれまで学習してきた「形」や「数」の学習を想起させ，それらを使ってスカイツリーを完成させるための学習の見通しを立てさせる。次に一人一人のできる形作りをして学習課題の課題に取り組む。その後，他の児童の作った様々な図形を見て，自分の形やその数がスカイツリーの中の部分として適しているかを共に考え実践の場で確認し合う。最後は，皆で作った西小スカイツリーの完成を祝い，その後の活動や生活の中での応用に活かしていければと考える。

特別支援学級の児童の多くは，小集団や大集団で自分の力を発揮することが苦手なため，学習面や生活面での遅れが助長されたり，コミュニケーション力が低下しがちである。そのため，この数年，本校では，特別支援学級合同の学習を年間計画に取り入れ，ゆったりした時間の中で失敗を恥としない学習環境作りをしてきた。合同学習により，ティームティーチングを活かし，児童一人一人の個性を共通で理解し，一人一人を活かせるような場作りと支援をしたいと考える。児童一人一人には日頃の個別や小集団指導から抜け出して，この安心のもてる大集団で，大いに自分の個性を発揮させ，協力して一つの大きな西小スカイツリーを作る喜びを味わわせたい。

（４）教材の工夫

児童一人一人が,学習に取り組む際に教材の選択は重要である。特に一人一人の学びのスタイルの違いを私たち教員は，熟知していなければならない。本校では，一人一人に分かりやすい授業のために視覚や聴覚に訴える教材教具や学習プリントを取り入れている。通常の学級，特別支援学級を問わず，担任は教材の工夫と活用を授業を進める上で最重要課題として，大切に考えている。

①　通常の学級での工夫（プリント作成）

学習プリントの作成をする時，わかりやすさを基準に作成している。だれが読んでもすぐに取り組めるような自作のプリントを用意して授業に臨むことで，「先生，わかんない。」と言う言葉が減り，児童の意欲も増している。１枚のプリントでは理解できない児童には，ヒントカード形式のやさしいプリントの準備をすることも行っている。

②　個別や小集団での工夫

特別支援学級では，児童の実態を知り，一人一人の抱えている困難の状況を把握して教材や学習形態を工夫している。以下はその一部である。（図１７）

図１７　個別や小集団での工夫

（５）特別支援学級担任の通常の学級への支援

文部科学省の統計によれば（「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する実態調査」2002 年２月から３月にかけて実施。）通常の学級では，学習面か行動面で著しい困難を示す児童が 6.3 %いるとあるが，本校では約 10 %の児童が，何らかの配慮が必要である。

通常の学級担任への支援として，特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターは保護者との面談を学級担任と共にしたり，通常の学級へ支援に入ったりしている。その他に，不登校児童への毎日の家庭訪問や日常の支援のアドバイスも必要に応じてしている。

図１８は，通常の学級に在籍している児童の「親子支援」の一部である。保護者と児童で生活習慣をより良い方向に持っていくために記録表を使い，それを１週間毎に，担任や特別支援教育コーディネーターに提出して，評価とその後のアドバイスをもらうものである。時間を限定することにより，実施したほとんどの親子は良い成果をあげている。その後どのように継続していくかに課題はあるが，親子関係の見直しや生活習慣の改善のきっかけにはなっている。

このような今までで言えば，生徒指導のような側面を持つ内容でも，担任と保護者だけでなく特別支援教育コーディネーターも入り，保護者と担任そしてコーディネーターが共に考え家庭で何をしたら良いか等の子育て相談的な役割を果たしていくことも，本校では今後さらに必要になっていくのではないかと考える。

家庭と学校が双方向で意見を出し合い，家庭での課題については保護者が責任を持って子育てを行い，学校では担任や学校の教職員が総力を尽くして児童を教育，支援していくようにしたい。

図１８　親子で生活改善カレンダー・発音カレンダー・親子日記

（６）特別支援教育コーナーの設置

今年度は，特別支援教育コーナーを職員室の一角に設置した。目的の１つは，児童の情報がすぐに取り出し活用できることにある。特に配慮の必要な児童の情報は（個別の教育支援計画・指導計画・各種心理検査，チェックテスト等）（図 19）カルテとして次の年度にも引き継げるようファイリングしてある。

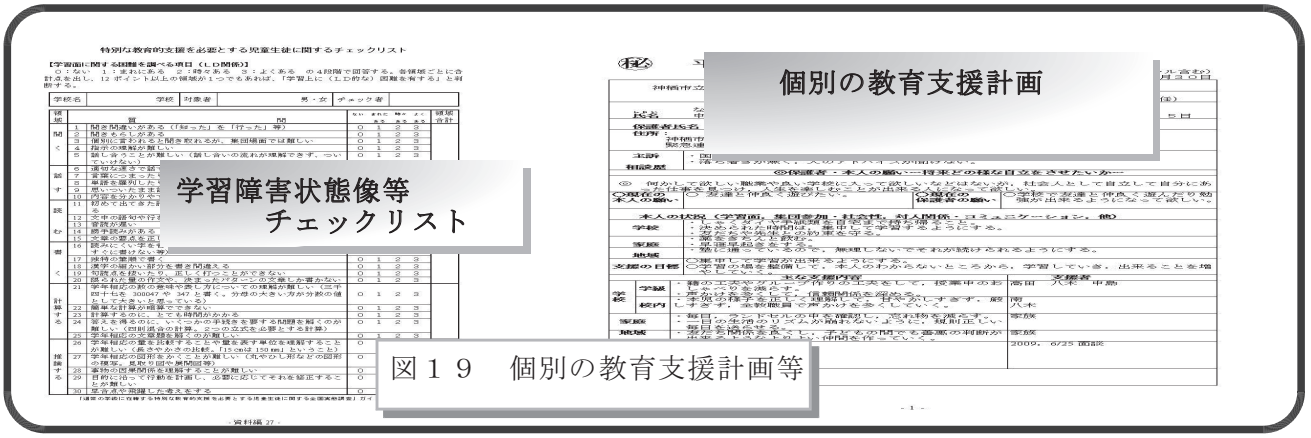

図１９　個別の教育支援計画等

２つめの目的は，教材コーナーとしての役目である。特別支援学級の教育課程は，児童の実態に応じての特別な教育課程が認められている。そのために一人一人の「個別の指導計画」が必要である。本校では，担任が国語科や算数科において，学習の進度表（図 20）のファイルを作成し一人一人の目標の下学習を進めている。そして，その事が協力学級担任にも分かるように教材コーナーを設置している。突然の担任不在の時は填補に出る教員がここから教材プリントを持っていき対応することもある。その他，通常の学級にいる「学習に躓きのある児童」のためにもこのコーナーは活用されている。さらに授業で活用できるプリント等の充実を図るために，資料集の収集，印刷室には通常の学級で使われている学習プリントを集積できるようなボックスを置き，次年度にもつなげられるようにした。

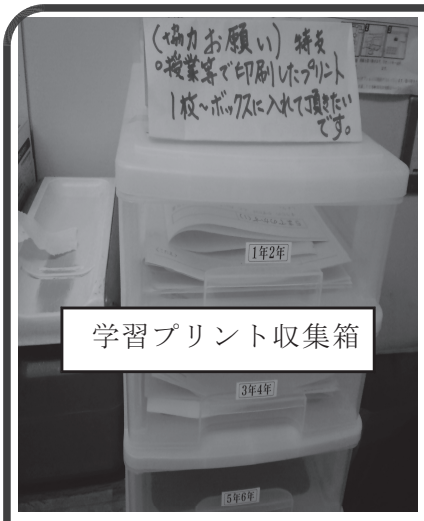

学習プリント収集箱

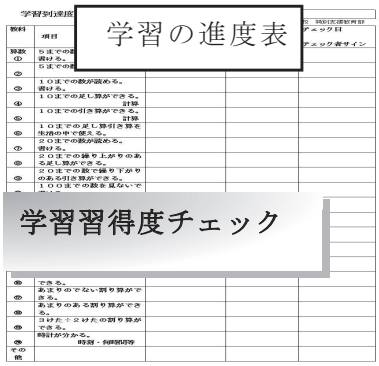
学習の進度表

学習習得度チェック

支援記録ボックス

図２０　特別支援コーナー

本校は，管理職や教諭の他に期間付きの講師や学習指導員，介助員，パソコン指導員等の様々な職種の職員で学校が経営されている。週に一度の支援者も含めるとさらに多様になる。そのため，特別な配慮の必要な児童への対応や特別支援教育への理解を図るために教材コーナーと向かい合わせに支援体制のコーナーも作っている。（図 21）教員は，障害別に合った支援の方法についてここから情報をいつでも取ることができるので，一人で悩むことが少なくなっている。時々介助員さんからも「この本（発達障害の理解に関する物）読ませて下さい。」等の声が聞かれ，活用されている。

図２１　誰でも使える教材コーナーと特別支援教育の紹介

（7）一人一人への対応

配慮の必要な児童は毎年存在するが，今年度の特徴的な対応を以下にあげてみる。

表２　事例

事例	予測される不安材料	特徴的な対応の一部　（支援の継続）
①知的な遅れがあり，一人では行動することが難しい児童 中学年	・本児は今年度より，通常の学級在籍から特別支援学級在籍となり，特別支援学級と協力学級での学習を経験するようになる。 ・今年度より介助員がついたが，年度途中で介助員の交替がある。	○早期支援委員会の開催で本児理解をする。 ○ 新メンバー（特別支援学級担任・協力学級担任 ・特別支援教育コーディネーター・介助員）による支援チームの結成をする。 ○ 新年度の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成をする。○支援体制の再編成
②こだわり行動が多く環境面での変化があると日常生活に支障をきたす事が多い児童 低学年	・２年生になり教室が変わる。 ・担任が替わる。 ・新しい人間関係となる。 ・新１年生に対して，敵対心を持つようになっていった。 ・４月，多動や大声が目立った。	○前年度の担任の配慮によるクラス編成により，本児に理解のある児童を何名か同クラスにした。それにより新環境に早く慣れた。 ○支障がない限り１年時に学んだ学習の躾や生活ルールを踏襲する。 ○本児の１年生嫌いの背景となるものを考え，１年生と仲良く遊べる機会を作った。 ○主治医との密なる連携をする。
③衝動的に行動し自分の心がコントロールできなくなってしまう児童 中学年	・担任が替わる。 ・毎年新しい環境になると衝動的な行動がふえる。 ・保護者も新年度に不安感をもっている。	○年度初め，４月の１週目に保護者の希望を取り入れ，管理職と新担任，特別支援教育コーディネーターで本児の支援体制について話し合いをする。保護者の方にも安心して頂く。 ○興奮したときに心を静めるひまわりルームや本児の気に入る空間を考える。 ○新チームで本児への関わり方を話し合う。
④学校を休みがちな児童 全学年	・家庭に養育力が乏しい。	○支援チームの結成と役割分担をする。 ○担任とひまわり隊による毎日の家庭訪問と家庭支援をする。 ○保護者との信頼関係作りに努める。
⑤突発的に不調を訴える不特定多数の児童	・変化に弱く，情緒不安定になる。	○一人一人の変化を見逃さない。 ○支援委員会で共通理解する。 ○必要に応じて，校医との連携をする。 ○保護者面談をする。

プライバシーに配慮し，脚色有り

Ⅳ　研究のまとめ

1　実践の成果と考察

（1）仮説１について

> 仮説１
> 　支援委員会のシステム化された継続運営を早期に開始することにより，毎年変わらぬ支援体制の継続は可能となるであろう。

今年度も，支援者側の課題である教職員の構成に伴う変化があり，管理職と教務主任，特別支援教育担当者の異動があった。しかしながら，支援委員会を活用し，前年度からの引き継ぎを円滑・早期に行ったため，順調に今年度のスタートを切れた。既に在職していた教員に年度替わりの不安が見られたが，児童に会う前に早期支援委員会開催により，安心して児童に対応できたと考える。

転勤してきた教員や講師，介助員の特別支援教育に関する認識の違いについては，本校や児童の説明を早期に行うことと前年度までの本校の支援委員会の様子を伝えることで，徐々に理解を得られた。さらにそれらを補うために，教職員の実態調査をし，教職員の特別支援教育に関するニーズを把握し校内研修の場の保障をしたことにより，月を追う毎に特別支援教育に関しての理解は深まっていった。

保護者の不安に応えるために行っている定期・随時の保護者面談，さらに関係機関との連携，校内資源のフル活用は，信頼関係の上に立った継続した教員の支援体制で臨めた。その中で教員一人一人の力量アップが確実に実感できた。

その結果，「事例による検証」のようなエピソードがその他にも多々出ており，これらの方法は，毎年質量共に変わらぬ支援体制継続を可能にすると考える。

（2）仮説２について

> 仮説２
> 　一人一人の児童の実態とその変化に柔軟に対応することにより，毎年質量共に変わらぬ充実した支援を継続できるであろう。

本校では，仮説２に対して，児童の年度変化による不安感調査を踏まえて基本的な学習環境・生活環境の統一をした。さらに授業の工夫や教材の工夫をすることにより，健常児もこだわり傾向の強い児童にも安心した教育環境を常に考え，提供し続けることにより，混乱を最小限に抑えることができている。その他，特別支援教育コーナーの設置をすることにより，特別支援を受けている児童や通常の学級で学習に苦戦している児童に教材の提供をすることもできるようになったため，だれが突然その学級や個別の支援をすることになっても大きな混乱は無くなっている。さらには教員一人一人の力量アップに一役を買っていると考える。

一人一人の実態の変化については，前述の支援委員会の定期的な開催と，随時の支援会議，立ち話も含めた教員同士の情報交換により早期の発見をし，最終的には各種の心理検査やチェックテストの活用もあり，校内はもとより関係機関との連携がその効果をさらに充実させている。

以上のように，一人一人の児童にできるだけ混乱を起こさない人的・物的環境を作り上げ，児童の変化に即対応できるようなシステムを作り上げてきた。これらは一人一人への対応の事例にも挙げているように，児童の実態を的確に把握し，先行事例や専門家の意見も取り入れながら計画的に対応することで，毎年質量共に変わらぬ充実した支援につながっていると考える。

2　今後の課題

以上のようなことから，年度毎の変化に対応するための方策は，早期の支援体制の再構築と一人一人の児童への対応力を教員と学校に関わるすべての関係機関がもち，機能することが必須であるということが明らかにされた。これらの結果を踏まえて，今後の課題は以下２つである。

１つめは，突発的な事態に対応できる教員数の不足である。現在，次年度に向かっての一人一人の支援の在り方について，教育相談が行われている。学校のシステムは，就学前の幼児をもつ家庭を含め，まだ全家庭の保護者に十分に理解されていないため，４月からの支援体制が十分に組めないままスタートせざるを得ない児童も出てくる。その他，年度途中の不登校児童の出現も予想できないこともある。学校は，どの様な事態が起きても十分に対応できる支援体制を維持していく必要があるが，それは常に十分な校内資源があるわけではない。支援者一人一人の熱意と善意に頼りすぎている所もある。柔軟に動ける教員の確保が必要である

２つめは，特別支援教育の研修体制は年度毎に保障されるとは限らないため，教員一人一人の教育観に任されがちになる恐れがあることである。毎年必要な時に必要な研修を受けられるような研修体制の維持が必要である。今年度は幸いに本研究のため，講師を招聘しての研修が複数回できたが，研修体制は，その必要性が顕著ではなくても常にシステム化され，機能させておかないと，必要な時に機能できなくなる。

上記２点の課題は容易に解決できるものではないが，今後も，常に児童一人一人のもつ不安感を軽減し，教員一人一人の支援力がアップしていくような強靭な継続するシステム作りを考えていきたい。

※事例は，個人のプライバシーに配慮して脚色があります。

おわりに

今回，財団法人みずほ教育福祉財団より，本校の懸案事項であった「校内支援体制の年度毎の再構築」に関する研究の機会を与えて頂き，深く感謝を申し上げます。支援体制の継続は，やはり強靭なシステムと一人一人の児童への愛情と支援者それぞれの立場を尊重した信頼関係によって構築できるものだと考えます。本校では，今後も年度毎の変化で不安を持たない支援体制の継続を常に考え，実践していきたいと教職員一同考えております。最後に，本研究には，独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の小林倫代先生に，推薦から校内研修，論文のご指導等懇切丁寧に最後までお世話になりました。心より感謝を申し上げます。

参考文献

１）文部科学省：新学習指導要領・生きる力　特別支援学校小学部,中学部学習指導要領
第７章自立活動 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/tokushi/1284536.htm　2010
２）文部科学省：平成 21 年度特別支援教育体制整備等状況調査結果（平成 21 年 9 月調査）．2010
３）井上賞子・杉本陽子著，小林倫代監修：算数のじかん．学研教育みらい．2010
４）八木山本：町ぐるみの支援体制作りⅢ－継続する支援体制に必要なもの．特殊教育学会．2006

５）木村宣孝：特別支援教育研究№. 631 －学校組織の専門性を強める－ p2 ～ p5．東洋館出版社．2010
６）小林倫代：専門研究Ｃ専門研究書．地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究・そのⅡ－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して－．第４章第２節，第６章第２節Ⅱ・Ⅲ）．独立行政法人国立特別支援教育総合研究所．2010
７）シンシア・ウィッタム：ＡＤＨＤのペアレントトレーニング．明石書店．2004
８）田中克人：通常学級ではじめる特別支援教育．ジアース教育新社．2010
９）佐藤慎二・漆澤恭子 責任編集　全日本特別支援教育研究連盟編：通常学級の授業ユニバーサルデザイン．日本文化科学社．2010
10）文部科学省：関係法令・通知等
・発達障害者支援法「平成 16 年 12 月 10 日法律 167 号」．2004
・特別支援教育を推進するための制度の在り方について（平成 17 年 12 月 8 日中央教育審議会答申）2005
・特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について（平成 18 年 7 月 18 日付け 18 文科初等第 446 号文部科学次官通知）．2006
・特別支援教育の推進について（通知）（平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初等第 125 号）．2007
・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する実態調査」2002

資　料

資料１　市内コーディネーター向けアンケート結果

資料２　校内支援体制要項

資料３　支援委員会年間計画

資料４　校内支援体制図２０１０

資料５　校内支援体制のためのアンケート

資料６　こどもアンケート

資料７　集団での配慮在る授業の指導案

資料1 年度毎の変化に対応する校内支援体制に関するアンケート結果

2010/05/20

年度毎の支援体制の構築に関することを**特別支援教育コーディネーター**にお聞きします。

神栖市小中　17校回収

○をつけて下さい。

1　特別支援教育コーディネーターの先生の**職務分担**は何ですか。

①特別支援学級担当者（知的　情緒　言語）　②教務主任　③養護教諭　④その他（　　）

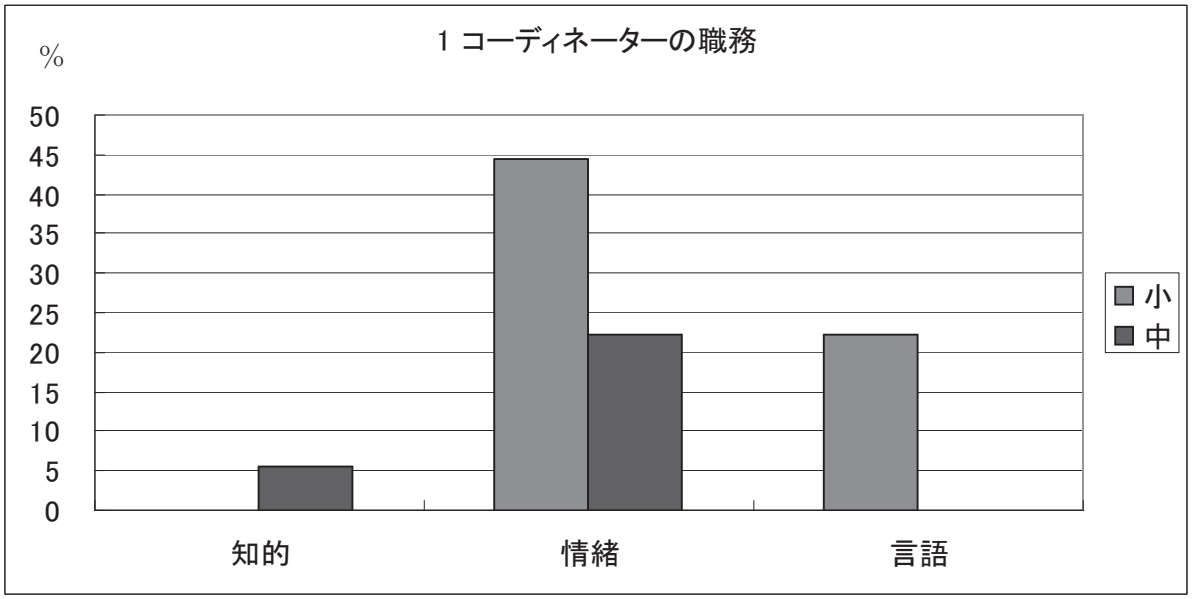

2　年度替わりの時（今年度4月・5月），校内支援体制作りで心配なことは何ですか。（複数回答可）

①教職員の**構成**が変わったこと　②児童が**新しい環境**になじまないこと

③児童の**実態が成長により変容**すること　④学校の**方針**が変わること

⑤心配なことは**無い**

⑥その他（自由記述）

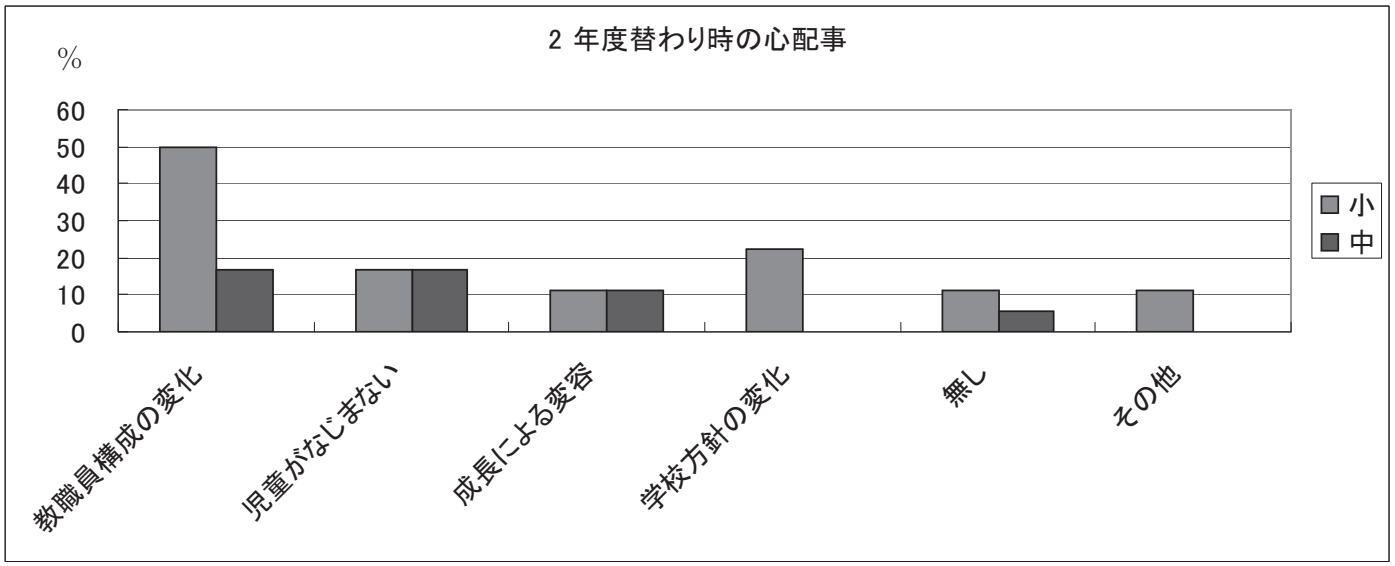

3　支援体制の中で今年度その**継続が難しくなった**のはどの様なものですか。
（複数回答可）

①校内支援委員会の**開催回数**が減った。

②教職員同士の**連携**がまだスムーズにいっていない。

③児童の**支援方法**が前年度と変わってしまい児童が落ち着かない。

④継続が難しくなったものは**無い**。

⑤支援体制そのものがまだ**定着していない。**

⑥今年度は**支援の必要な児童生徒がいない。**

⑦その他（自由記述）

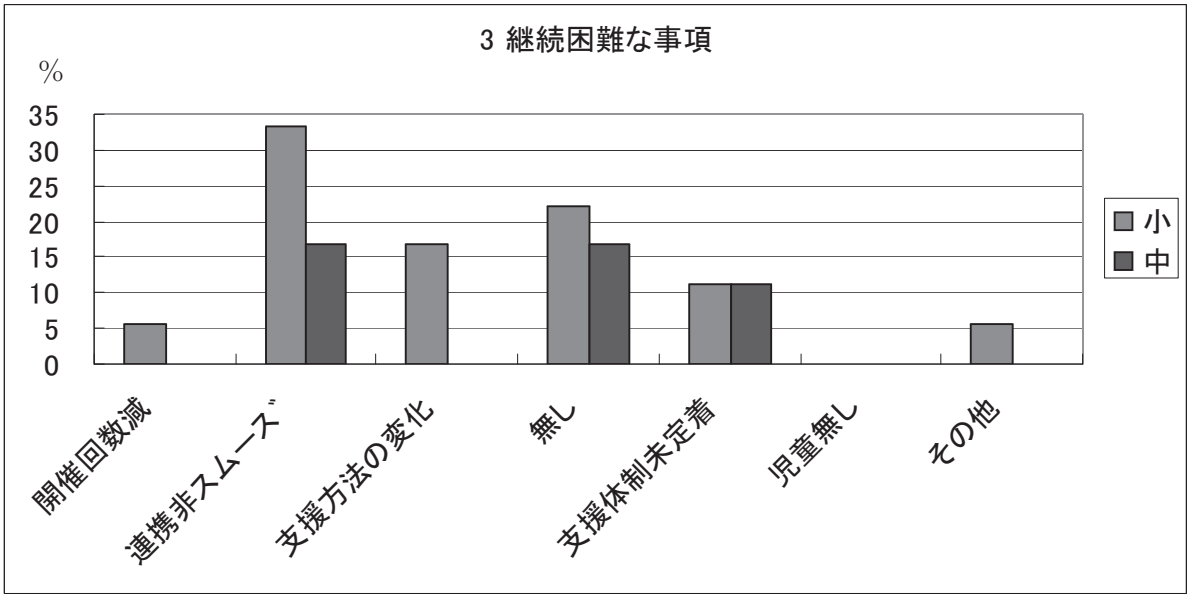

4　年度が替わっても支援の必要な児童生徒が落ち着いた生活ができる方法としてどのような工夫をしていますか。
（複数回答可）

①児童生徒の実態を早期に新支援チームに伝える。

②校内支援委員会を開き，支援方法について共通理解をする。

③学校全体の教室環境をある程度統一し，児童が混乱しないようにする。

④給食の配膳方法や清掃の仕方など学校全体で統一した方法をとっている。

⑤学習の指導方法をある程度学校全体で合わせている。

⑥担任の配置を工夫する。

⑦工夫していない。

⑧その他（自由記述）

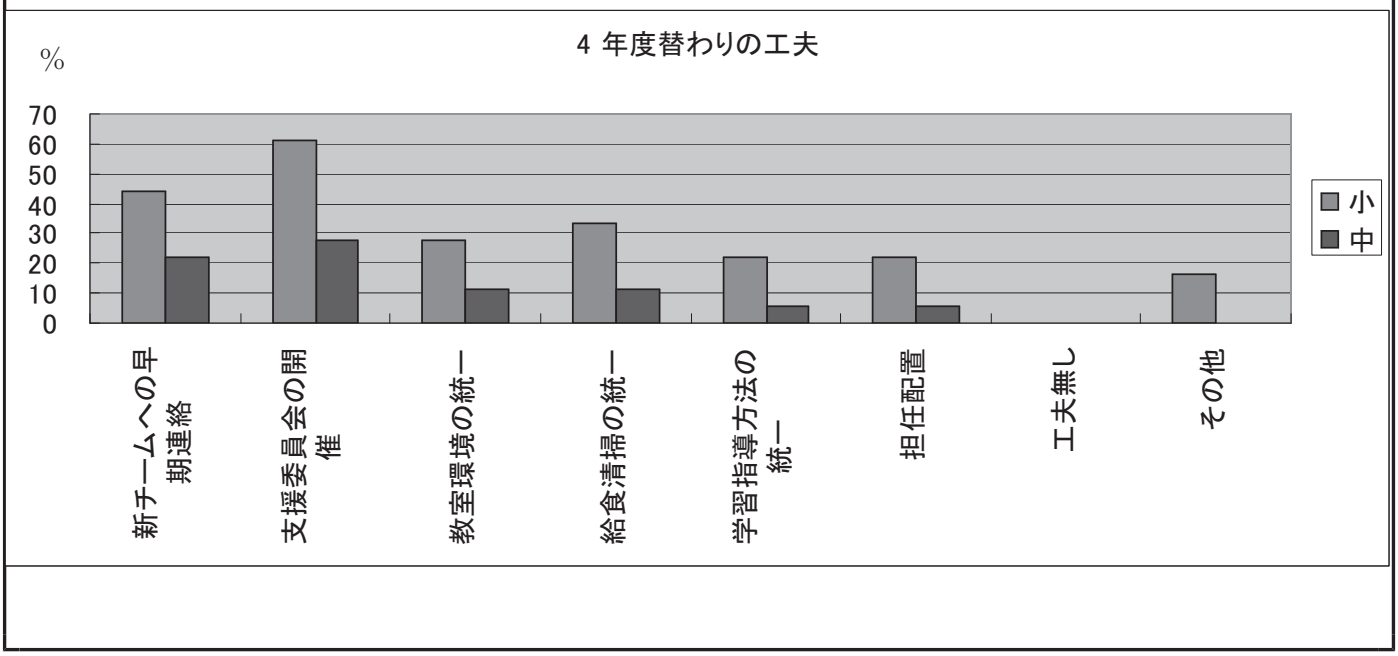
4 年度替わりの工夫
%
70
60
50
40
30
20
10
0
小
中
新チームへの早期連絡
支援委員会の開催
教室環境の統一
給食清掃の統一
学習指導方法の統一
担任配置
工夫無し
その他

資 料 2

支援委員会要項

平成２２年度

合い言葉－子どもはみんなで育てましょう－　　○野○西小学校

支援委員会は

○　特別な配慮を要する子どもを全教職員で支援していく時，中心になって活動する組織である。「支援会議」や「支援状況連絡会」を開いたり，必要に応じて「ケース会議」を開いたり，専門機関と連携を図ったりする。

○　子どもの情報を全教職員が共有し，一人一人のニーズに合った支援ができるように，また，**担任一人が問題を一人で抱え込むことがないことをめざす会議である。**

○ 対象児は，全児童とする。（保健安全・生徒指導・特別支援教育・その他含む）

会議名	①構成員		開催日
支援委員会	全教職員		月１回
支援会議（ｹｰｽ会議含む）	学校長　教頭　教務主任　特別支援教育コーディネーター 特別支援担当　生徒指導主事　保健主事　養護教諭 関係教職員　その他関係教職員		随時
支援状況連絡会	全教職員 支援チーム	教職員が常に連携しあい情報を交換する。特に場の設定はしない。（立ち話可）	随時

②運営の仕方

支援委員会

○ 原則として**毎水曜日**に会議を開く。
　教職員全員による児童の最新情報の共有をし，指導方針等の共通理解をする。

○ 資料は，支援記録用紙を使用する。「支援の必要な児童」用

○ 月末までに「支援の必要な児童」の状態を記録用紙に記録する。

○ 支援記録の際，支援に携わった人と情報交換をし，簡潔に記録する。

○ 会議中又は会議後必要に応じて支援チームの要請をし，その後の支援に活かす。

例　生徒指導関係（生徒指導主事との連携）保健安全指導関係（保健主事・養護教諭との連携）
　　特別支援教育関係（特別支援担当者との連携）その他

○ 支援委員会の計画・立案・開催は特別支援教育コーディネーターが，教務主任・生徒指導主事・保健主事・養護教諭と相互連絡して行う。

支援会議

○ 支援委員会で報告されたものや突発的なもので，さらに支援の検討が必要な案件について,支援会議メンバーと関係教職員にて行い，支援の質を高め，即対応出来るようにする。会議は必要に応じて開く。

支援状況連絡会

○ 時と場所を選ばず，必要な報告・連絡・相談を関係教職員にする。

③児童の実態把握と対応

ア　健康面で配慮の必要な場合－養護教諭を中心に

○　健康診断等からの配慮の必要な児童に対しては，健康状態の正確な把握をし，適切な対応を考える。

○　必要に応じて医療機関等との連携をし，詳細な配慮の工夫の情報を得る。

○　必要な場合は，他児童への理解啓発を図る。

イ　生徒指導面で配慮の必要な場合－生徒指導主事を中心に

○　毎日の登下校時刻，出欠確認で遅刻・欠席の様子を把握し，早めの対応をする。

○　事件が起きたときは，すぐに事実の確認をし，支援会議等で配慮内容の検討をし，該当児童と保護者・担任に必要な支援をする。

ウ　学習面で配慮の必要な場合－特別支援教育コーディネーターを中心に

○　児童の実態を担任が正しく把握し，特別支援教育部と協力し該当児童への指導方法を検討する。

○　就学指導委員会で提案し，その後の方向性を決める(保護者との連携の上で)

例　（ア）　大集団での個別指導を進める。

（イ）　検査等で正しい実態把握をする。

（ウ）　特別支援学級の体験を勧める

※チェックリストの利用

④特別支援教育コーディネーターについて

○　特別支援教育コーディネーターは，学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役，保護者に対する相談窓口，担任への支援，校内委員会の運営や推進役といった役割を担う。具体的には，次のような活動が考えられる。

★ 校内における役割

○　校内支援委員会のための情報の収集・準備

○　担任への支援

○　校内研修の企画・運営

★ 外部の関係機関との連絡調整などの役割

○　関係機関の情報収集・整理

○　専門機関等への相談をする際の情報収集と連絡調整

○　専門家チーム，巡回相談員との連携

★ 保護者に対する相談窓口

⑤その他のコーディネーターについて

- ○　生徒指導主事によるコーディネート
- ○　保健主事・養護教諭によるコーディネート
- ○　その他キーパーソンによるコーディネート

各月に重点となる事項例（支援委員会）

４月　前年度からの様子	９月　健康・登校しぶり等	１月　健康・登校しぶり等
５月　健康・登校しぶり等（適応）	１０月　学習面（就学指導）	２月　学習面（就学指導）
６月　学習面（就学指導）	１１月　教育相談の方法	３月　次年度準備
７月　総合	１２月　総合	
８月　支援委員会の持ち方（就学指導）研修会開催		

資料３

支援委員会　年間計画

時期	年間の予定		年度替わりによる課題と対応	
			課題	対応
１学期 ４月	**〇支援体制の再構築と学校医・専門医との連携** **①配慮の必要な児童調査②教員の特別支援教育に関する関心度等の調査** **③第１次支援体制作り④支援委員会開催⑤個別の教育支援計画確認**	教員	・教職員の増減 ・教員の特別支援教育に関する認識の違い	4月②教員の特別支援教育に関する関心度等の調査第1次⑤個別の教育支援計画確認
		児童保護者	・新生活と環境への不安 ・担任等との信頼関係の構築	・顔合わせ会 （児童，保護者，担任，支援者）の実施 ・保護者面談 保護者への支援体制説明
５月	**①配慮の必要な児童の経過観察調査②教員の理解啓発講座開催③第１次支援体制の経過報告会④支援委員会開催と第１回就学指導の開催**	教員	・学級の中での特別な配慮の必要な児童への対応への悩み	5月②教員の理解啓発講座開催6月②担任同士の情報交換会議開催③第1次支援体制の見直しと補充策 8月①特別支援研修「S-M社会生活能力検査」等
６月	**①配慮の必要な児童保護者との面談②担任同士の情報交換会議開催③第１次支援体制の見直しと補充策④学校医との情報交換**			
７月	**①１学期の支援体制の反省②夏休みの支援対策**	児童保護者	・児童の成長による変化	6月①配慮の必要な児童保護者との面談 ・医療機関との連携 ー随時
８月	**①特別支援研修「S-M社会生活能力検査」等** **②夏休み就学指導委員会**			
２学期 ９月	**〇配慮の必要な児童の行事参加と就学相談に関する研究** **①配慮の必要な児童の次年度対応について②対象児の行事参加時の配慮事項③第２次支援体制について確認④支援委員会開催**	教員	・行事の多い２学期になり配慮の必要な児童の行事等の集団参加に悩む時期。 ・次年度の就学指導の時期 ・保護者との定期的な面談	9月①配慮の必要な児童の次年度対応について②対象児の行事参加時の配慮事項 11月③通常の学級在籍児童保護者面談へのアドバイス
１０月	**①配慮の必要な児童の保護者との面談** **②配慮の必要な児童の検査実施③支援委員会**			

	開催（第２回就学指導委員会含む）④新入生の就学時健康診断と面談	児童保護者	・運動会，持久走大会，総合的な学習の時間への参加が難しい時期 ・次年度の就学相談時期	10月①配慮の必要な児童の保護者との面談②配慮の必要な児童の検査実施 11月④行事参加時の配慮事項
１１月	**①市就学指導委員会提出書類の検討 ②支援委員会開催③通常の学級在籍児童保護者面談へのアドバイス④行事参加時の配慮事項**			
１２月	**①第２次支援体制の反省②支援委員会開催③次年度特別支援在籍児の確認③児童の冬休み支援対策**			
３学期 １月	**〇今年度の支援体制に関する総括と次年度に継続する事項の整理 ①支援委員会開催②配慮の必要な児童の状況報告②支援体制まとめ論文作成**	教員	・一度身に付いた学習等の躾が崩れることもある時期 ・次年度に繋ぐ支援についてのまとめ	1月･心配事のある担任との面談 2月③今年度有効であった手立てと支援体制のまとめ
２月	①支援委員会開催②新入生の実態調査③今年度有効であった手立てのまとめ ④個別の指導計画のまとめ①個別の教育支援計画（次年度継続支援内容の確認） ②次年度支援体制案作成	児童保護者	・児童の生活のリズムの乱れが出る時期 ・次年度への不安にかられる時期	・継続していた連携ノートの活用。 ・次年度の指導計画を保護者と共に作成
３月				

資料４

平成２２年度 ○野○西小学校支援体制 ４月作成

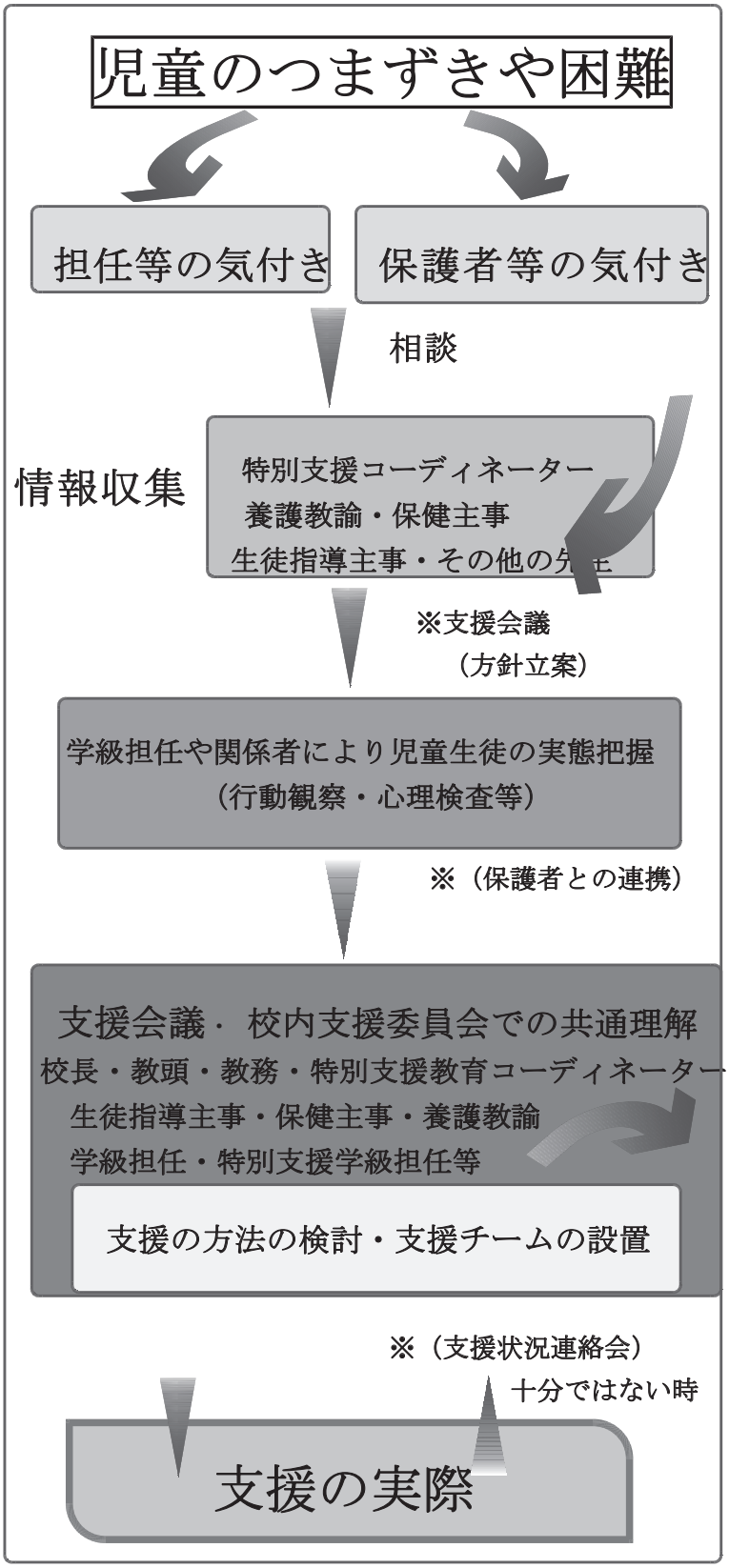

外部機関との連携による支援

の機関との連携による支援

・○ほ○し広場
・保健センター等
・各医療機関
・△△△医院
・○中央病院（○）
・県立○療大学病院（○）
・な○○た地域総合病院
・いきいき・○みす
・児童相談所
・○栖市こども課
・○城県発達障害支援センター
・各保育園幼稚園
・各小中学校
・○○養護学校
・「学校，地域保健連携推進事業」に係る「専門医相談連絡協議会」県教育庁県保健体育課

○城県特別支援教育体制整備支援事業

・独立行政法人国立特別教育総合研究所（○）
・○○教育大学(○)
・各大学

（○）は個人名

茨城県生徒指導資料参考

資料５

校内支援体制作りのためのアンケートまとめ

２０１０年５月支援委員会

（対象全教職員）**回収１７枚**

○をつけて下さい。

①これまで，障害のある児童生徒又はあると思われる児童生徒を受け持ったり，支援したことがありますか。

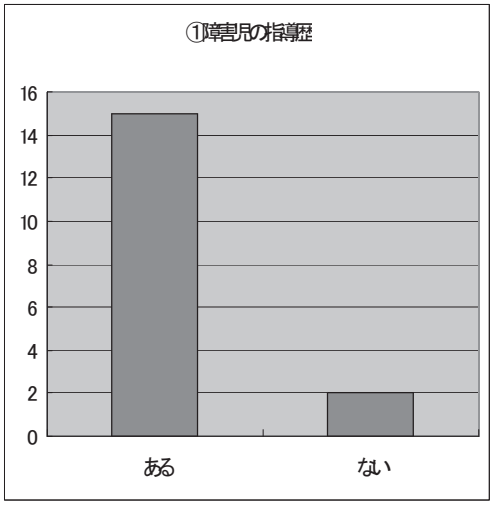

②その時，指導方針で悩むことはありましたか。

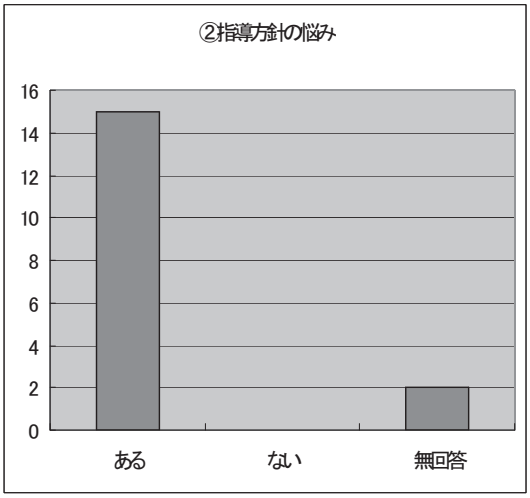

③指導方針で悩んだ時，どの様な方に相談しましたか。（複数回答可）

管理職の先生　校内の先生　他校の先生　医療機関　　福祉機関　　家族　　友人　臨床心理士　学校心理士　　その他の専門家　　その他〔　　〕　相談しなかった

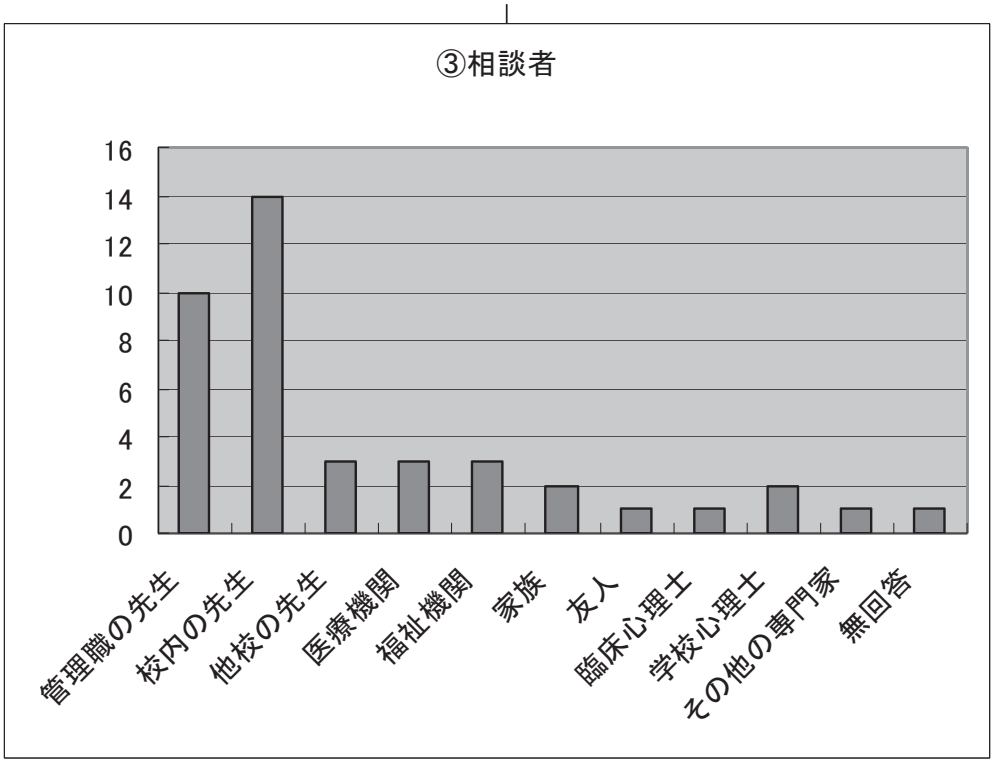

④現在，指導方針で悩む「気になる子」は 校内にいますか。〔担任で無くても〕

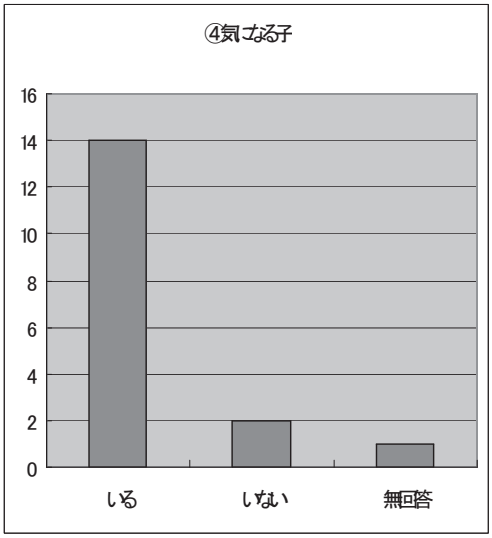

⑤学校教育法施行令の一部改正により特別支援教育が機能アップしましたが，発達障害について保護者から質問された場合，あなたは概略を答えられますか

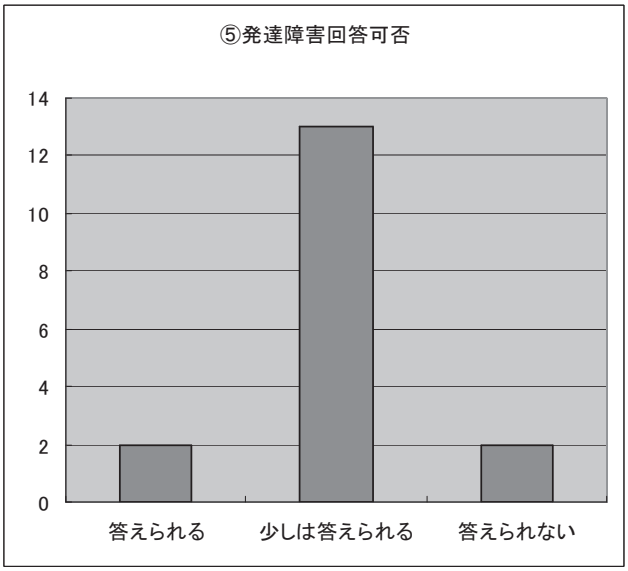

⑥特別支援教育コーデイネーターについて保護者に質問されたとき，あなたはそ概略を答えられますか。

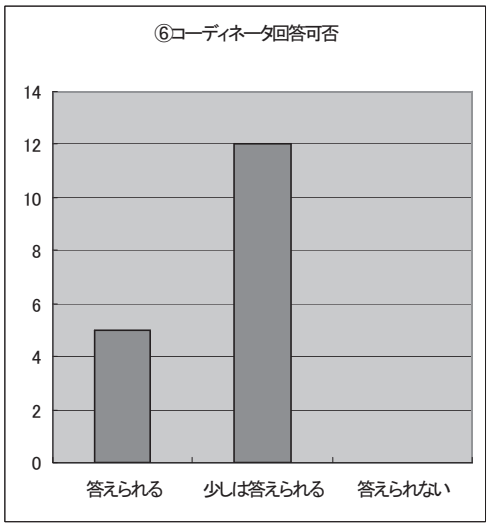

⑦発達障害について研修を受けたことがありますか。

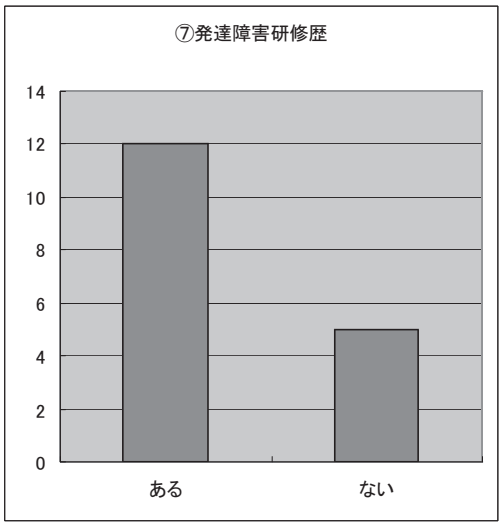

⑧今後も自分から発達障害についての研修を受けたい気持ちはありますか。

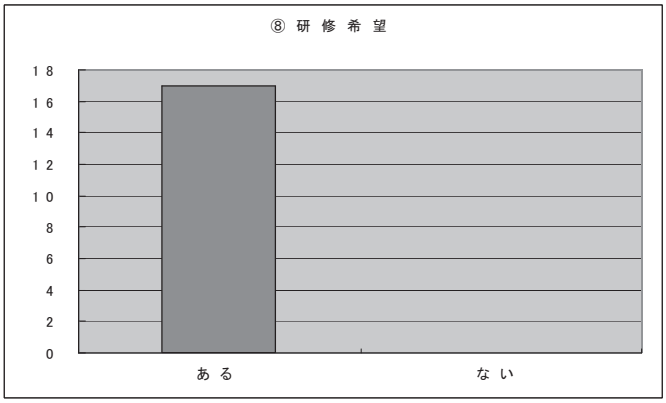

⑨校内研修の希望があるものに〇をつけて下さい。

ＬＤ　ＡＤＨＤ　自閉症　アスペルガー症候群　ダウン症　緘黙　多動　その他(　　)

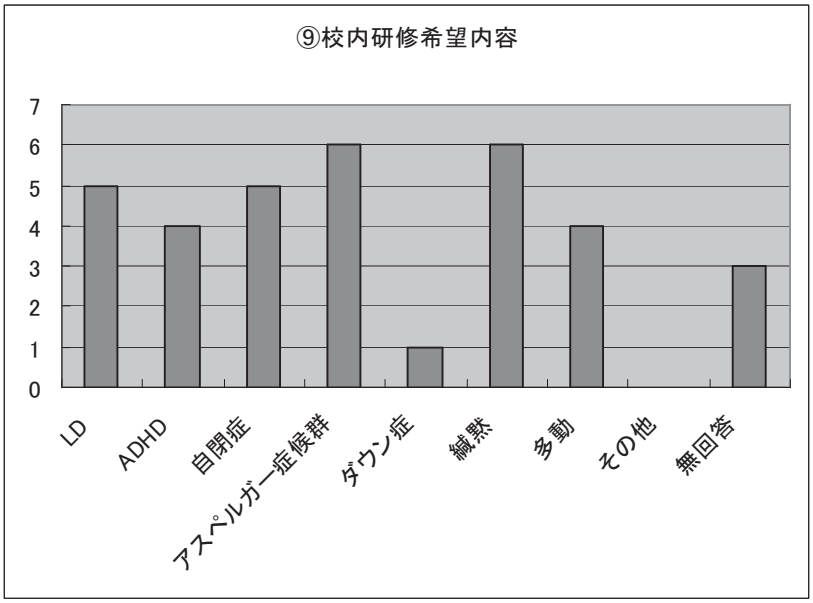

⑩校内支援体制作りについてご意見がありましたら，お聞かせ下さい。（前掲）

資 料 6　「年度の変化とこどもアンケート」

２０１０年7月末調査
４年７７名
５年６０名
６年６６名　　計２０３名　（ 百分率で表す）

〇学校生活のいろいろなきまりや方法についてうかがいます。学年が変わったとき，前と同じだったら良いと思ったことや変わった方がいいと思うことについて,自分が良いと思う方に〇をつけてください。

１　担任の先生が１年ごとに変わることについて

かわらないほうがいい　　かわったほうがいい

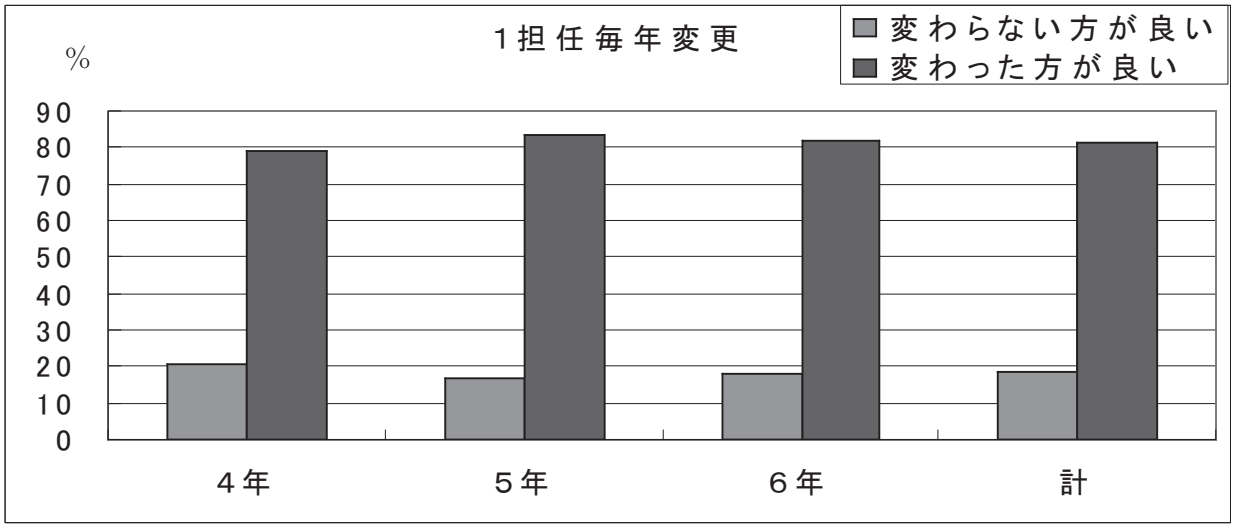

２　教室の場所が変わることについて

かわらないほうがいい　　かわったほうがいい

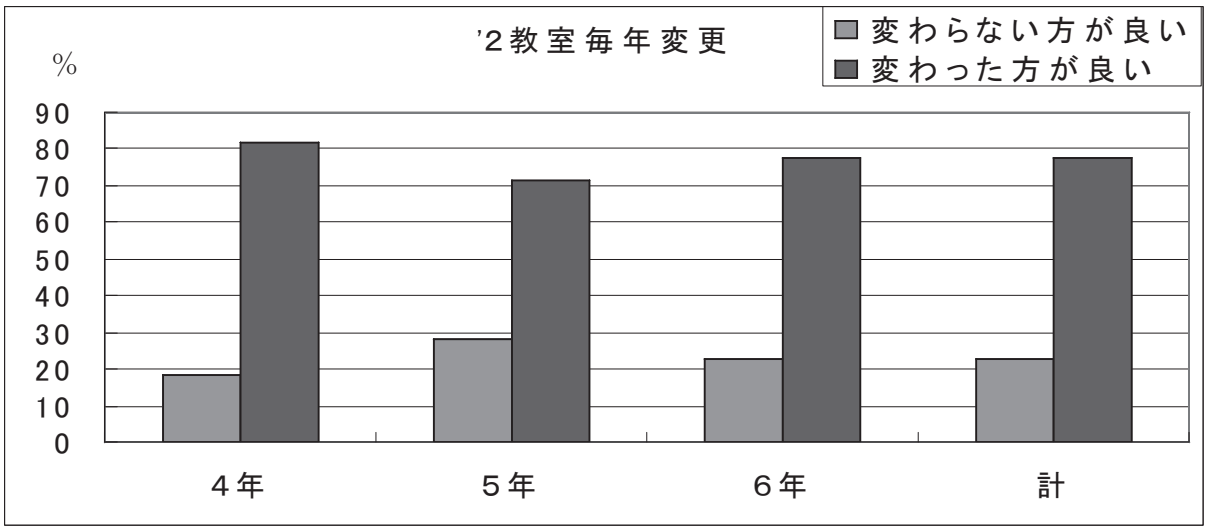

3　給食やそうじの方法が変わることについて

かわらないほうがいい　　かわったほうがいい

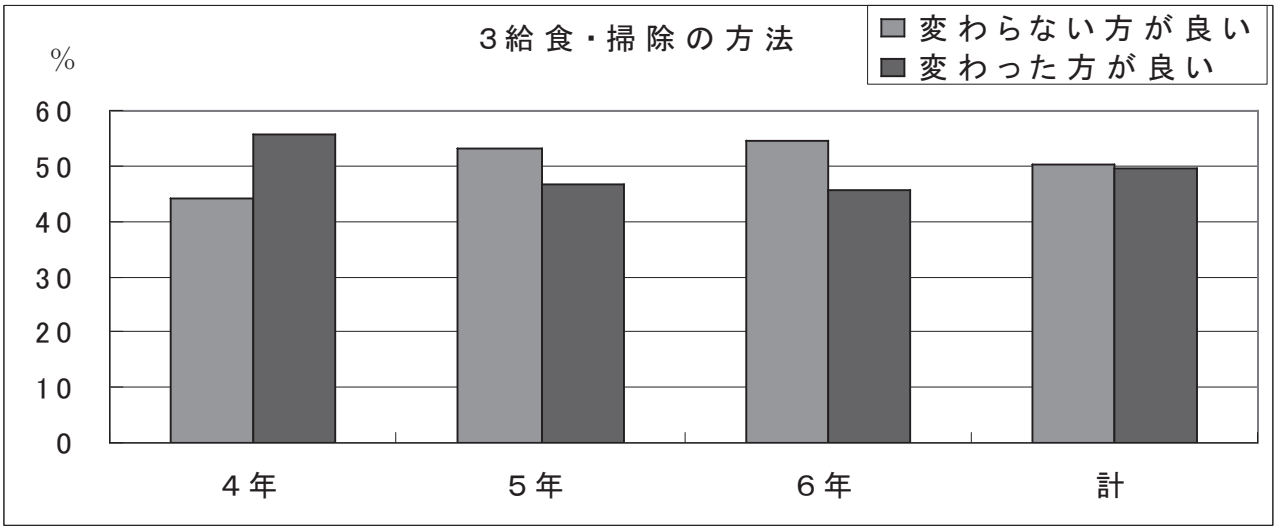

4　授業中のきまりが１年ごとに変わることについて

かわらないほうがいい　　かわったほうがいい

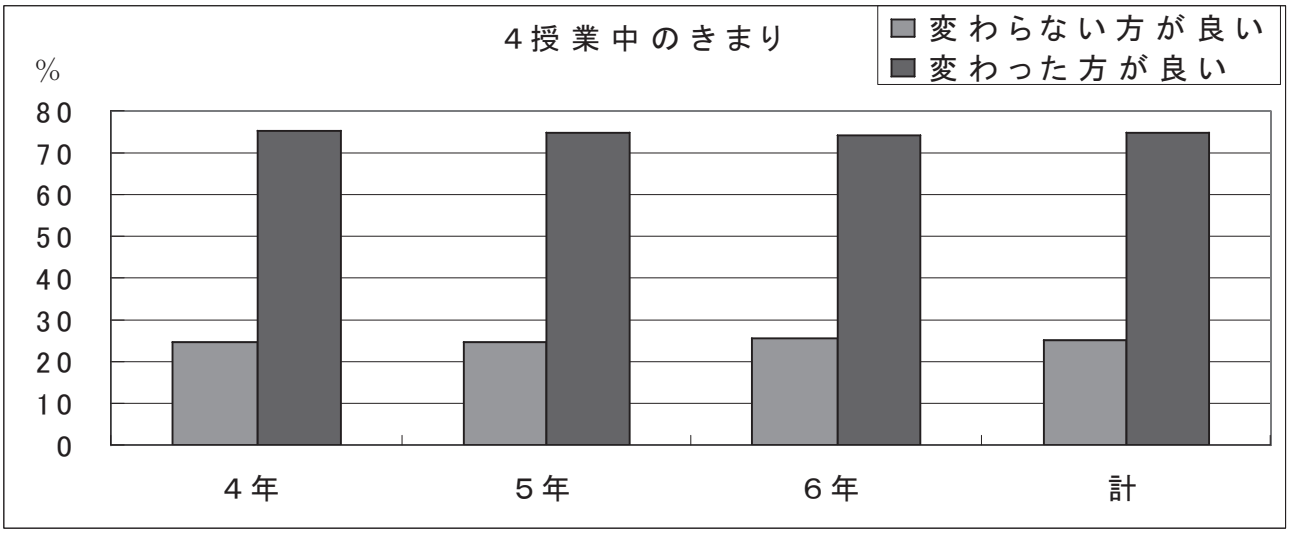

5　４のしつもんで「かわらないほうがいい」をえらんだ人はその理由を書いて下さい。

・覚えやすいから　・変わると覚えられない。・毎年変わると覚えにくいから。
・いきなり指されたりすると分からなくて通知表が下がったりするかもしれない。
・変わったら授業中走るかもしれない。・めんどくさいから
・変わった後で慣れるけど，最初は慣れないから最初から同じ方がいい。
・調子が悪い時に先生に言ってトイレに行ける。
・変わらない方が過ごしやすい。

・決めたことは最後までやらなくてはならない。
・きまりが変わるとその前の年のきまりがくせが付いちゃって変わると大変。
・授業のやり方は慣れている方がいいから。
・自分が知っている方法が変わると行動しにくい
・急に変わってしまったら忘れてしまうから。
・授業のきまりが変わるとやりづらくなったりする。等

〇あなたのとくいなことと，にがてなことについてしつもんします。あてはまる番号に〇をつけてください。

6　授業中，先生の話やせつめいを聞くこと

①とてもとくい　②まあまあとくい　③ふつう　④ちょっとにがて　⑤とてもにがて

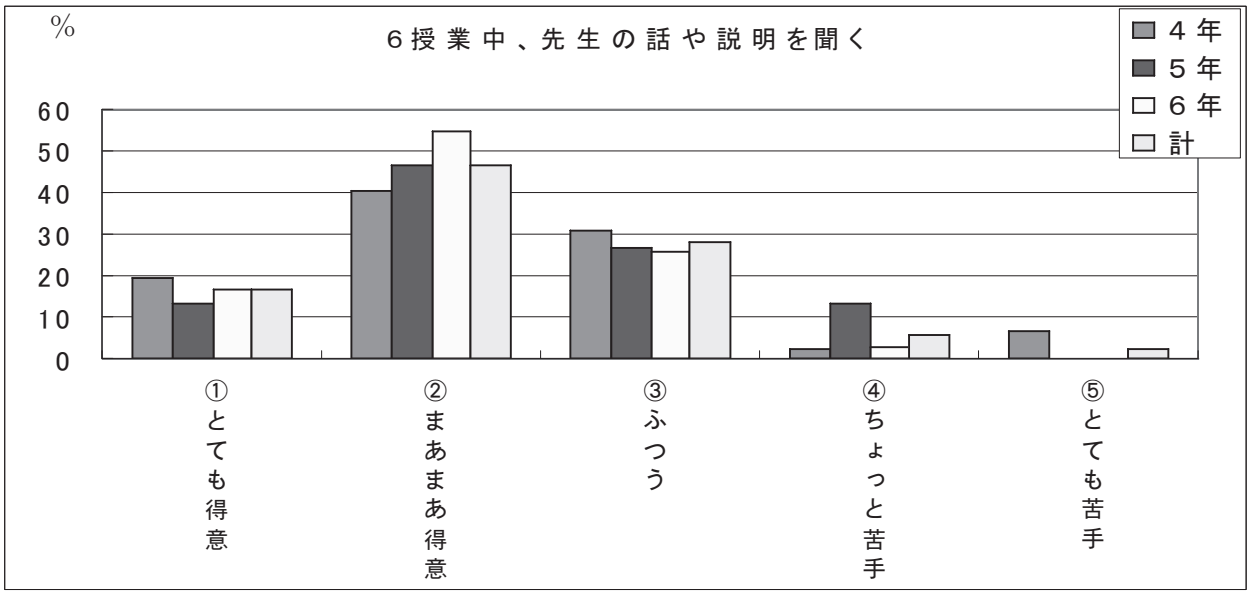

7　黒板の字をノートに写すこと

①とてもとくい　②まあまあとくい　③ふつう　④ちょっとにがて　⑤とてもにがて

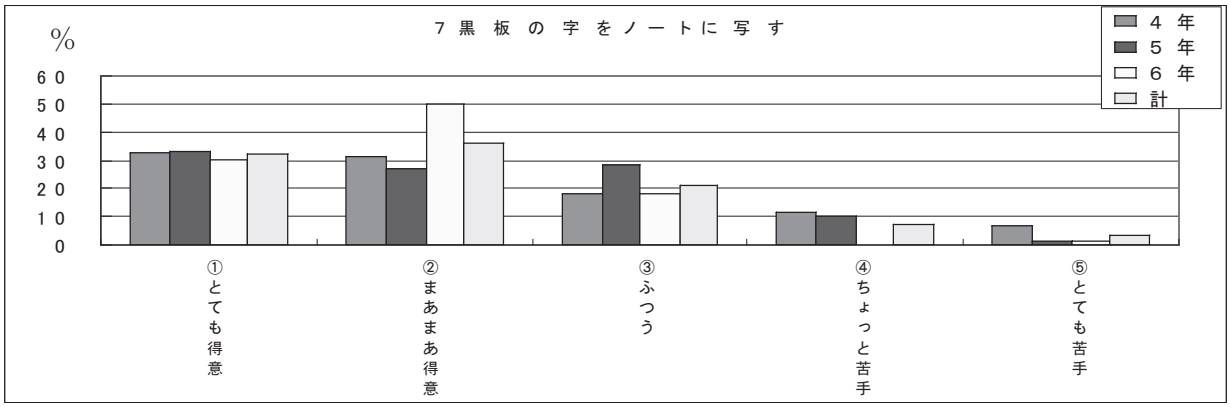

8　教科書などの文章を読むこと

①とてもとくい　②まあまあとくい　③ふつう　④ちょっとにがて　⑤とてもにがて

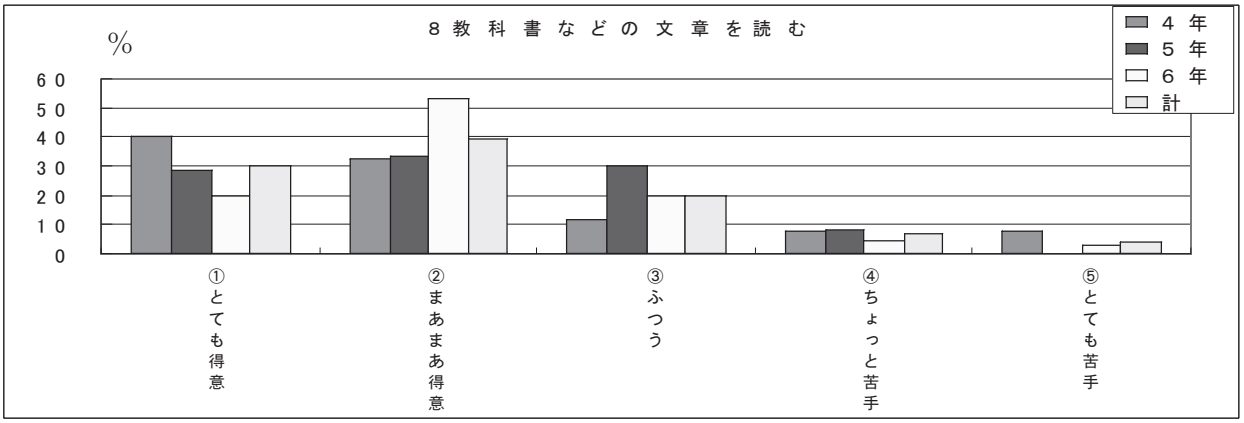

９　自分の机の中やみのまわりをいつもきれいにしておくこと

①とてもとくい　②まあまあとくい　③ふつう　④ちょっとにがて　⑤とてもにがて

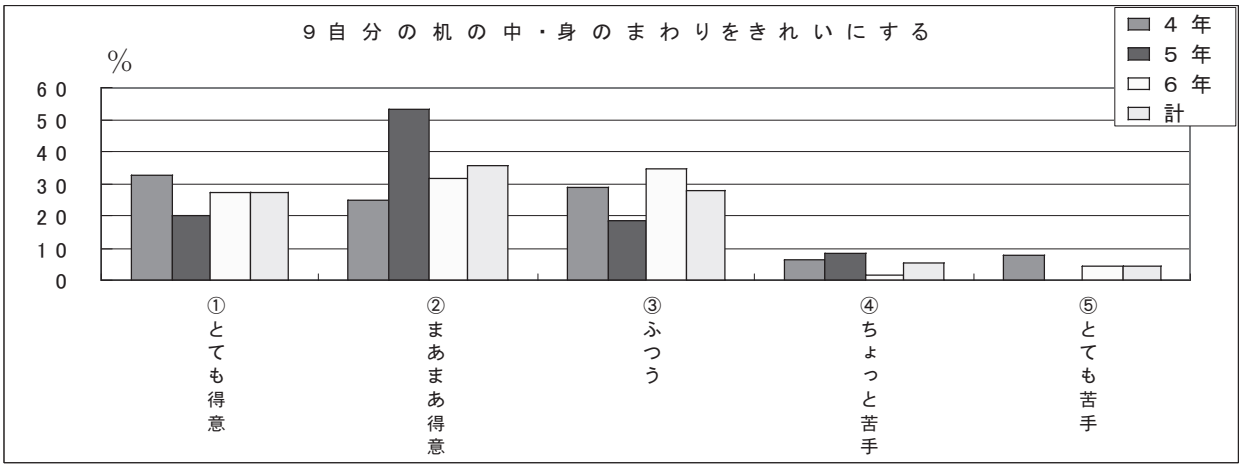

１０　みんなといっしょにあそぶこと

①とてもとくい　②まあまあとくい　③ふつう　④ちょっとにがて　⑤とてもにがて

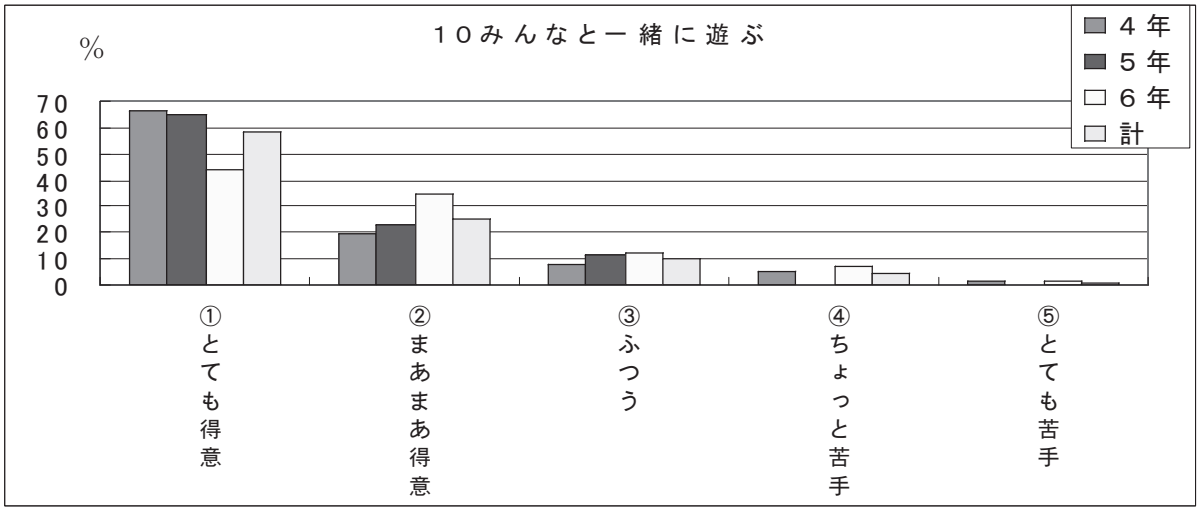

資料 7

通常の学級での授業の工夫　集団での配慮ある授業の指導案

5　本時の指導

（1）　目標

クレヨンなどの描画材料で，ぼかし模様をつくる楽しさを味わい，様々な表現方法に興味をもって，楽しく活動することができる。　略

（4）　展開

学習内容・活動	教師の支援と評価の観点
1　本時の学習課題をつかむ。 こすってみるとあらふしぎ！ ぼかしあそびをしよう。	・　ぼかし遊びの技法を演示し，活動への興味や関心を高めるようにする。 ・　ぼかし遊びに使う描画材料や用具を示し，いろいろなぼかし遊びを試すように助言する。
2　材料を選んで，いろいろなぼかし遊びをする。 ・使ってみたい描画材料と用紙を選ぶ。 ・描いた線や模様を，指やティッシュ，布などを使ってこする。 ・型紙を使ってぼかす。 ・色を混ぜてぼかす。	・　ぼかし遊びには十分な時間をとり，自分の気に入ったぼかしができるようにする。 ・　各グループにいろいろな種類の描画材料や用紙，布類などの材料を準備し，多様なぼかしの表現を試せるように配慮する。 ◎　B児には，一緒にぼかし遊びをしながら活動の手順を説明する。 ◎　活動が進まない児童には，友達や教師の作例を示したり，一緒に作業したりすることで，安心して取り組めるようにする。 ・　「おもしろいね。」「工夫してるね。」などと声を掛け，さらに意欲が高まるようにする。 ◎　A児が離席してしまうときには，介助員が声を掛け，席について活動できるようにする。 ☆　クレヨンなどの描画材料で，ぼかし模様をつくる楽しさを味わい，様々な表現方法に興味をもって，楽しく活動することができたか。 （観察・作品①）
3　学習のまとめをする。 ・片付けを協力して行う。 ・振り返りカードを使って学習を振り返る。	◎　振り返りカードに記入できない児童には，どんなぼかし方を試したのか，自分のお気に入りのぼかし模様はできたかなど話を聞き，振り返りカードに記入できるよう支援する。
4　次時の活動内容を知る。	・　次時は，ぼかし模様から想像を広げて，ゆめの世界を表現することを伝える。

◎　個への対応　　☆　評価の観点